

令和5年度第1回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議
次 第

日 時 令和5年7月31日（月）
午前10時から

会 場 朝霞市民会館ゆめぱれす201会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の振り返りについて
- (2) 国の基本指針（案）について
- (3) 第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について
- (4) 今年度の会議スケジュールについて
- (5) その他

3 閉 会

第9期 朝霞市

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

（骨子案）





はじめに





目 次

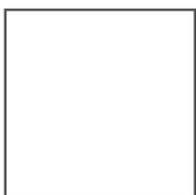
第 1 章 計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の背景・趣旨	1
第 2 節 計画の法的位置付け	1
第 3 節 これまで本市が目指してきたもの	2
第 4 節 第 8 期計画の振り返り	4

第 2 章 計画の目標と取組

第 1 節 計画の基本理念・基本目標	7
第 2 節 施策目標	8
第 3 節 施策体系	10
第 4 節 取組の重点化	12
第 5 節 施策の展開	13





第1章 計画の策定にあたって





第1節 計画策定の背景・趣旨

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5年度（2023年度）に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（※出生中位（死亡中位）推計）によると、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）から令和25年（2043年）にかけて、高齢者人口がピークとなり、高齢化率は、令和2年の28.6%から35.8%まで上昇することが予測されています。特に、85歳以上の高齢者が急増することによる多様な介護ニーズへの対応は、現在の我が国の社会保障制度を持続していく観点からも、重要な取組課題のひとつとされています。

本市では、令和2年度（2020年度）に「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「第8期計画」という。）を策定し、「人と人がつながり 支え合い いつまでも笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞」を基本理念に据え、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、高齢者福祉に関する取組を進めてきました。

本計画は、第8期計画が令和5年度（2023年度）で終了することから、新たに令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3か年を計画期間とする「第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）として策定するものであり、本計画に基づき、引き続き、高齢者福祉に関する取組を進めていくものとします。

第2節 計画の法的位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画です。

「老人福祉法（第20条の8）」

市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

「介護保険法（第117条）」

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。



第3節 これまで本市が目指してきたもの

本市では、これまで、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7年（2025年）と団塊ジュニア世代すべてが65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、地域包括ケアシステムの深化・推進にむけた取組を推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して人生の最期まで尊厳を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指してきました。

以下に、第8期計画で目指してきた3つの施策目標とその概要について整理します。

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

様々な機会を通じて高齢者の健康づくり・生きがいづくりに取り組むとともに、フレイル予防や介護予防の推進に努めることで、元気高齢者が増えていくことを目指します。さらに、地域活動の参加を促進するなど、人と人とのつながりを支援します。

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

たとえ、介護が必要な状態となっても、安心して暮らしていくために、在宅医療と介護の連携による支援の充実や、重度化防止への取組、認知症施策の推進に努めるとともに、地域における見守り体制の整備や地域包括支援センターの機能強化など、地域生活の支援の充実を図ります。さらに、高齢者の権利擁護や災害及び感染症対策を推進し、安心して暮らし続けられるまちづくりに努めます。

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

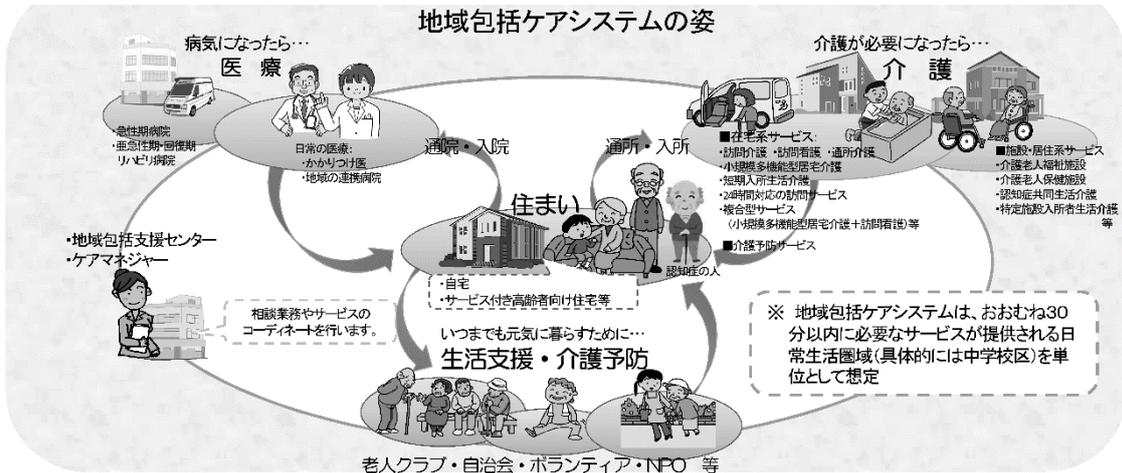
介護サービスを必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、介護保険制度の安定的な運営に努めます。また、住み慣れた地域で、質の高い、適切な介護サービスの維持・確保のために、サービス基盤及び人的基盤の整備を進めます。さらに、介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

資料：第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を基に作成

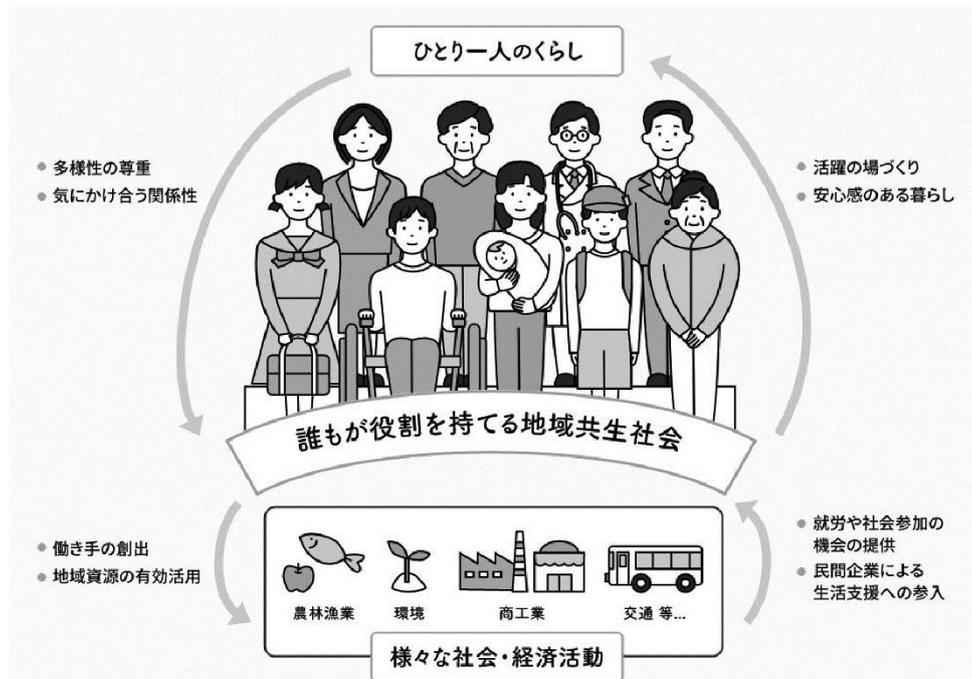
本計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現にむけた各種取組をさらに深化させるとともに、高齢化の進展に伴う多様な介護ニーズに対応した高齢者福祉施策の取組を推進していくことが必要となります。

コラム

地域包括ケアシステムとは、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制のことを言います。



地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人が生きがいを持って生活できる地域をともに創っていく社会のことを言います。



第4節 第8期計画の振り返り

第8期計画の振り返りは、以下のとおりです。

1. 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

高齢者の健康づくりと介護予防・生活支援の充実では、以下の3つの施策を進めてきました。

- ①生きがいづくり・社会参加の促進
- ②健康づくりの推進
- ③フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

生きがいづくり・社会参加の促進では、高齢者の交流機会や学習機会の提供、老人クラブ・シルバー人材センターへの支援などを通じた高齢者の社会参加や閉じこもり防止の支援、健康づくりでは、人間ドッグや健康診査などの各種保健事業や、健康に関する相談会及びその普及活動などに努めてきました。また、フレイル予防と一般介護予防の一体的推進では、一般介護予防事業などによる各種サービスの提供に努めてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、多くの事業で利用者が減少するなど、思うように各事業を進めることが出来ない状況となりました。

令和5年（2023年）5月に、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に移行されたことから、今後は、ポストコロナによる各事業の再開や拡大に向けた具体的な取組、実施方法などについて検討を進めることが必要と考えられます。

写真

写真

2. 安心して暮らすことができる体制の整備

安心して暮らすことができる体制の整備では、以下の7つの施策を進めてきました。

- ①地域社会からの孤立防止
- ②認知症施策の強化・推進
- ③自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進
- ④高齢者の権利擁護の推進
- ⑤災害や感染症対策の推進
- ⑥地域生活支援の推進
- ⑦地域包括支援センターの機能強化

地域社会からの孤立防止では、主として地域や事業者と連携した見守り支援などに取り組み、第8期計画期間中では、新たな民間事業者と見守り支援に関する協定を締結するなど、取組の強化を図ることができました。

また、認知症施策の強化・推進では、認知症対応への意識の啓発や認知症の早期発見・早期対応、認知症介護者への支援などに取り組むとともに、高齢者の自立支援及び重度化防止に向けた取組では、在宅医療・介護連携をはじめとした多職種連携の強化などに努めてきました。さらに、高齢者の権利擁護では、成年後見制度の普及及び相談体制の充実、災害対策では、避難行動要支援者台帳への登録の推奨、福祉避難所の拡充、実行性のある個別避難計画の検討など、多様な取組を進めてきました。

こうした取組は、高齢化の進展に伴う多様な介護ニーズへの対応、頻発する災害への備えとして、これからも、引き続き、継続して取り組んでいくことが必要と考えられます。

その他、本市では、令和4年度（2022年度）より日常生活圏域を5圏域から6圏域に変更し、よりきめ細やかな支援・サービスの提供に努めているところですが、今後は、上記の各種取組と併せて、高齢者が安心して暮らすことができるよりよい地域社会の実現にむけて、地域包括支援センターへの支援の充実や、包括的相談体制の整備、第1層協議体の強化など、さらなる重層的な支援体制を整備していくことが必要であると考えられます。



3. 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営では、以下の2つの施策を進めてきました。

- ①適正な介護サービス提供の維持・確保
- ②介護保険事業の適切な運営

適正な介護サービス提供の維持・確保では、地域密着型サービス事業所の整備や介護給付適正化事業の推進などに努め、介護保険事業の適切な運営では、介護事業者への支援に努めてきました。

地域密着型サービス事業所の整備では、新たに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を開設することができましたが、「看護小規模多機能型居宅介護」については第8期計画期間中に応募者がなく、開設することができませんでした。高齢者の住み慣れた地域での介護を支援するため、今後も、引き続き、地域密着型サービス事業所の整備を推進していくことが必要と考えられます。

また、介護給付適正化事業では、国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づく主要5事業を実施してきましたが、いずれの事業においても点検件数が多いことから、今後は、事務負担の軽減を図りつつ、効率的・効果的な実施方法の見直しを検討することも必要となります。

その他、介護事業者への支援では、各種報酬加算の内容や算定要件等について、広く事業者に周知を行ったことで、ほぼすべての事業者が処遇改善加算を取得することができましたが、今後も引き続き支援が必要となります。



第2章 計画の目標と取組





第1節 計画の基本理念・基本目標

第8期計画では、「人と人がつながり 支え合い いつまでも 笑顔と生きがいを持って暮らしてつづけるまち 朝霞」を基本理念に、また、「地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立、住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられる社会の実現」を基本目標に据え、誰もが住み慣れた地域で安心して、人生の最期まで尊厳を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指してきました。

今後は、さらに高齢化の進展が予測されていることから、介護給付費の増加による保険料への影響や、認知症高齢者や医療と介護の両方を必要とする高齢者への対応、新たな感染症や光熱費等の物価上昇を見据えた高齢者を支える事業者への支援など、様々な変化に対応していくことが必要となります。

このような状況を踏まえながら、本計画では、これまでの理念や目標を継承しつつ、元気な高齢者が**増える**まちと、地域ぐるみで高齢者を**支える**まちを目指し、以下の基本理念と基本目標を設定します。

基本理念

人と人がつながり 支え合い
いつまでも笑顔と生きがいを持って暮らしてつづけるまち 朝霞

基本目標

地域包括ケアシステムの深化・推進 地域共生社会の実現

写真

写真



第2節 施策目標

第8期計画の振り返りやアンケート調査結果から見えた課題などを踏まえ、本計画の基本理念と基本目標を実現するため、次の4つの施策目標に沿って高齢者の福祉施策を推進します。

施策目標Ⅰ 介護予防・健康づくりの推進

アンケート調査では、必要な高齢者支援として、「介護状態になることの予防や寝たきり予防のための支援」が最も多く挙げられていましたが、第8期計画期間では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などから、介護予防や健康づくりに関する各種教室が予定どおり開催できない状況がありました。

高齢者がいつまでも幸せに暮らし続けるためには、健康であり続けることが重要な要素となります。

そのため、本計画では、様々な機会を通じて高齢者の健康づくりに取り組むとともに、フレイル予防や介護予防を推進することで、元気高齢者が増える地域社会の実現を目指していきます。

施策目標Ⅱ 見守り・生きがいの推進

40歳から64歳までの第2号被保険者を対象としたアンケート調査では、7割近くの方が「見守り活動団体があることを知らない」と回答しています。また、65歳以上高齢者の地域活動への参加割合も減少しています。

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増える中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域全体での見守り体制を充実することや、人との交流・社会参加を通じた高齢者の生きがいづくり活動を支援していくことが重要となります。

そのため、本計画では、地域の様々な活動団体・民間事業者・市民と連携しながら、これまで築いてきた見守りネットワークをさらに充実するとともに、地域活動をはじめとした高齢者の交流機会や社会参加の場を創出し、高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域社会の実現を目指していきます。

施策目標Ⅲ 高齢者支援サービスの充実

アンケート調査では、自らが介護を受けることになった場合、「現在の住まいで、介護保険等の公的サービスの利用を中心に生活したい」と考えている方が多くを占めています。また、要介護者のうち、施設への入所・入居を検討されている方は、単身世帯で多くなっています。

今後、高齢者の増加と、それに伴う要介護者の増加、さらには認知症高齢者や単身世帯の増加などが予想される中、在宅サービスをはじめとした高齢者支援サービスの需要は一層高まることが予想されます。

本計画では、高齢者を取り巻く本市の現状と、社会的背景を踏まえた将来の介護ニーズを見据えたうえで、計画的な介護サービス基盤の整備を進めていくことで、介護が必要な状態となっても、誰もが安心して暮らし続ける地域社会の実現を目指していきます。

施策目標Ⅳ 高齢者支援体制の充実

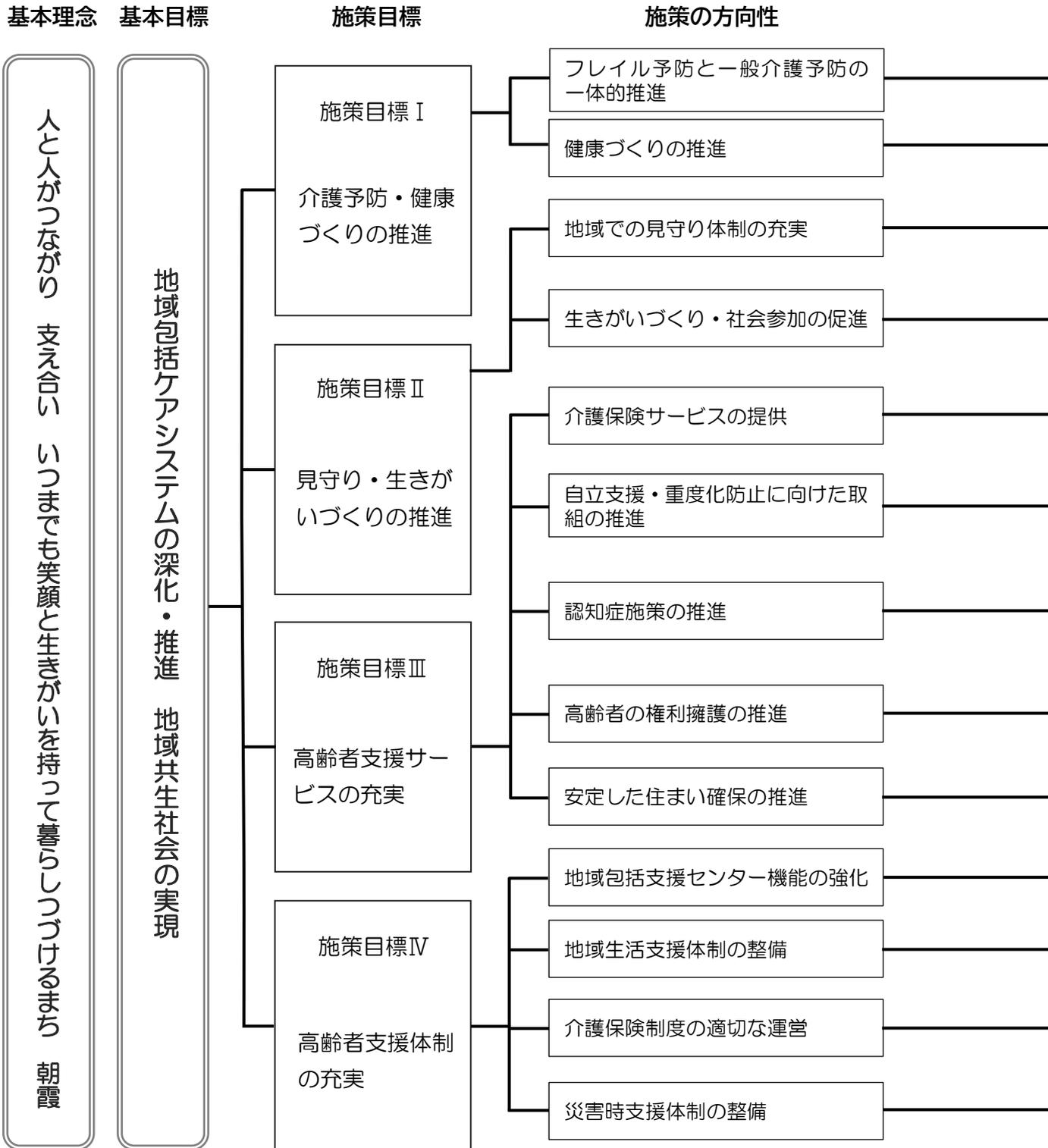
本市では、よりきめ細やかな高齢者支援・サービスを提供するため、令和4年度（2022年度）に日常生活圏域を5圏域から6圏域に変更しましたが、少子高齢化や核家族化の進展、単身世帯やひとり親世帯の増加など、人口構造の変化がもたらす複合化・複雑化した問題を抱える個人や家族のニーズに的確に応えていくためには、他機関との連携の強化や相談窓口の充実、さらに、高齢者を支える事業者への支援など、更なる支援体制の強化が必要となります。

また、近年の頻発する自然災害から高齢者や避難行動要支援者を守るために、引き続き、防災体制を強化していくことも必要となります。

本計画では、このような背景を踏まえ、高齢者をはじめ様々な問題を抱える個人や家族に対しても迅速かつ適切な支援が届けられるよう、重層的かつ包括的な支援体制を整備し、みんなで支え合いながら、いつまでも幸せに暮らし続けられる地域社会の実現を目指していきます。



第3節 施策体系



施策

- (1) 介護予防・生活支援サービスの提供
- (2) 一般介護予防事業の充実

- (1) 健康管理事業の推進
- (2) 健康づくり事業の推進

- (1) 地域の見守り体制の推進
- (2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築
- (3) 安心できる見守り支援事業

- (1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援
- (2) 生きがい活動支援の推進
- (3) 生涯にわたり学習する機会の推進

- (1) 居宅サービスの提供
- (2) 地域密着型サービスの提供
- (3) 施設サービスの提供

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 家族介護者への支援の充実
- (3) 自立生活支援の推進

- (1) 認知症対応への意識啓発
- (2) 認知症の早期発見・早期対応
- (3) 認知症介護者への支援
- (4) 認知症の人にやさしい地域づくり

- (1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実
- (2) 高齢者虐待防止の推進
- (3) 高齢者を詐欺などから守る支援

- (1) 老人福祉法に基づく施設サービスの提供
- (2) その他高齢者の多様な住まいの確保にむけた支援

- (1) 地域包括支援センターの体制整備
- (2) 地域包括支援センターの役割機能の強化

- (1) 地域ケア・生活支援体制の充実
- (2) 市民や他機関との連携体制の強化

- (1) 介護給付適正化の実施
- (2) 介護保険制度の適切なサービス利用と普及啓発
- (3) 介護事業者の支援

- (1) 防災体制の支援
- (2) 地域や関係機関との連携の強化



第4節 取組の重点化

1. 重点課題の設定

本計画では、第8期計画期間中の取組課題や将来の介護ニーズの変化等を踏まえて、以下の4つを重点課題として設定し、取組の強化を図ります。

増やす
取組

重点課題1 一般介護予防事業の強化

重点課題2 高齢者の社会参加の促進

支える
取組

重点課題3 在宅サービス基盤の充実

重点課題4 重層的支援体制の整備

2. 成果目標

各重点課題の成果を測る指標として、以下の各成果目標を設定します。

課題No.	重点課題	成果目標
重点課題1	一般介護予防事業の強化	検討中
重点課題2	高齢者の社会参加の促進	検討中
重点課題3	在宅サービス基盤の充実	検討中
重点課題4	重層的支援体制の整備	検討中

第5節 施策の展開



施策目標 I 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

1. 生きがいづくり・社会参加の促進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
1	(1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援	【老人福祉センターの管理・運営】	高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、個人やグループで活動を行える場の提供や各種講座の開催等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 109,000人 R4年度 119,000人 R5年度 129,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 119,250人 R1年度 98,972人 R2年度 - R3年度 68,768人 R4年度 59,290人 	C
2	(1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援	【老人クラブへの助成】	高齢者の持つ経験・知識を生かしたボランティア活動や友愛活動、生きがい、健康づくり等、様々な活動を行う老人クラブ・老人クラブ連合会への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用団体数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 25団体 R4年度 26団体 R5年度 27団体 ●会員数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 1,000人 R4年度 1,030人 R5年度 1,060人 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用団体数 H30年度 25団体 R1年度 24団体 R2年度 - R3年度 24団体 R4年度 21団体 ●会員数 H30年度 1,025人 R1年度 939人 R2年度 - R3年度 852人 R4年度 715人 	C
3	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【高齢者のスポーツ参加への支援】	健康維持・増進を目的として、市が主催するシニアスポーツフェスティバルや老人クラブ連合会が主催する高齢者のスポーツ・レクリエーション活動などへの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアスポーツフェスティバル参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 200人 R4年度 200人 R5年度 200人 	<ul style="list-style-type: none"> ●シニアスポーツフェスティバル参加者数 H30年度 182人 R1年度 185人 R2年度 中止 R3年度 中止 R4年度 122人 	B
4	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【ミニデイサービス（生きがい活動支援通所サービス）への支援】	介護保険の要介護・要支援認定で非該当と判定された方を対象として、ボランティアやNPOが実施するミニデイサービス事業に対し、施設の賃借料等の一部を補助することで、介護予防や引きこもり防止の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 止 R3年度 2,100人 R4年度 2,200人 R5年度 2,300人 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者数 H30年度 2,440人 R1年度 2,019人 R2年度 1,329人 R3年度 2,025人 R4年度 2,459人 	A
5	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【高齢者地域交流室の運営・活用の促進】	高齢者福祉の増進を図ることを目的に設置した、高齢者地域交流室の運営・活用を促進することで、高齢者の生きがい活動や交流を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 6,500人 R4年度 7,000人 R5年度 7,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 2,440人 R1年度 2,019人 R2年度 2,594人 R3年度 2,998人 R4年度 3,621人 	B

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

1. 生きがいづくり・社会参加の促進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
6	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【シルバー人材センターへの支援】	高齢者の能力や経験を活用できる場、機会づくりに向けて、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部補助を行います。	●会員数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2,180人 R4年度 2,210人 R5年度 2,240人	●会員数 H30年度 2,097人 R1年度 2,125人 R2年度 2,163人 R3年度 2,194人 R4年度 2,157人	B
7	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【シルバーサロンの提供】	地域の高齢者が個人で自由に利用できる集いの場（シルバーサロン）を提供することで、地域のコミュニティ形成及び介護予防の促進を図ります。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 600人 R4年度 700人 R5年度 800人	●利用者数 H30年度 5,244人 R1年度 4,317人 R2年度 625人 R3年度 583人 R4年度 753人	A
8	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【シニア活動センター事業の推進】	シニア活動センターでは、シニア世代を対象に、地域活動に関する情報収集や発信、地域活動につながる講座等を実施します。	●地域活動推進事業参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 50人 R4年度 50人 R5年度 50人	●地域活動推進事業参加者数 H30年度 178人 R1年度 中止 R2年度 中止 R3年度 18人 R4年度 104人	B
9	(2) 生きがい活動支援事業の推進	【就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討】	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と、就労的活動の取組を実施したい事業等とをマッチングし、役割がある形で高齢者の社会参加等が推進されるよう、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討します。	-	-	C
10	(3) 生涯にわたり学習する機会の推進	【市民企画講座への支援】	市民が共有し、ともに学習する必要がある公益性の高い課題を学習主題として学ぶ市内の団体やサークルが、市民に開かれた講座・学習会を開催する活動に補助を行います。	●補助金交付団体数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10団体 R4年度 10団体 R5年度 10団体	●補助金交付団体数 H30年度 10団体 R1年度 11団体 R2年度 8団体 R3年度 5団体 R4年度 8団体	B
11	(3) 生涯にわたり学習する機会の推進	【あさか学習おとどけ講座の実施】	まちづくりや税、選挙、市の制度、身近な情報などを、市や企業から市民の学習の場へおとどけする「あさか学習おとどけ講座」制度の活用促進を図ります。	●講座利用件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 27件 R4年度 27件 R5年度 27件	●講座利用件数 H30年度 25件 R1年度 16件 R2年度 17件 R3年度 7件 R4年度 7件	C
12	(3) 生涯にわたり学習する機会の推進	【生涯学習ボランティアバンク事業の実施】	生涯学習ボランティアバンクは、優れた知識や技能を持った市民や団体の皆さんに、講師として登録いただき、市民の学習意欲に応えるとともに、地域の学びの輪を広げるための登録ボランティア制度です。「学習したい」と「教えたい」をつなぎ、ボランティア登録者の一層の活躍の場や機会づくりに向けた活動を促進します。	●講師紹介件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 25件 R4年度 25件 R5年度 25件	●講師紹介件数 H30年度 27件 R1年度 24件 R2年度 7件 R3年度 18件 R4年度 6件	B

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

2. 健康づくりの推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
13	(1) 健康管理事業の推進	【人間ドックの実施】	生活習慣病の予防や疾病の早期発見、生活習慣の改善及び早期治療により健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるよう保健事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険人間ドック受診者数 H30年度 1,000人 R1年度 1,000人 R2年度 1,000人 R3年度 1,100人 R4年度 1,100人 R5年度 1,100人 ●後期高齢者人間ドック受診者数 H30年度 570人 R1年度 610人 R2年度 610人 R3年度 630人 R4年度 650人 R5年度 670人 	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険人間ドック受診者数 H30年度 1,015人 R1年度 1,133人 R2年度 1,000人 R3年度 989人 R4年度 1,157人 R5年度 1,072人 ●後期高齢者人間ドック受診者数 H30年度 576人 R1年度 575人 R2年度 560人 R3年度 564人 R4年度 624人 	C
14	(1) 健康管理事業の推進	【健康診査の実施】	生活習慣病の予防や早期発見、生活習慣の改善及び健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるよう保健事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査受診者数 H30年度 8,014人 R1年度 8,626人 R2年度 9,241人 R3年度 9,711人 R4年度 10,279人 R5年度 10,843人 ●後期高齢者健康診査受診者数 H30年度 4,500人 R1年度 4,700人 R2年度 4,900人 R3年度 5,300人 R4年度 5,500人 R5年度 5,700人 	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査受診者数 H30年度 6,432人 R1年度 6,323人 R2年度 5,706人 R3年度 5,929人 R4年度 5,901人 ●後期高齢者健康診査受診者数 H30年度 4,744人 R1年度 5,024人 R2年度 4,748人 R3年度 4,713人 R4年度 4,992人 	C
15	(2) 健康づくり事業の推進	【健康相談の実施】	様々な場所や機会を捉えて、体や心の健康等に関する相談を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●相談会参加者数 H30年度 1,400人 R1年度 1,400人 R2年度 1,400人 R3年度 900人 R4年度 900人 R5年度 900人 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談会参加者数 H30年度 1,023人 R1年度 911人 R2年度 136人 R3年度 205人 R4年度 148人 	C

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

2. 健康づくりの推進

No.		第8期計画掲載内容		指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
16	(2) 健康づくり事業の推進	【健康教育事業の実施】	自主グループ等への健康教育、生活習慣病予防教室など、各種健康教育事業を実施します。	●参加者数 H30年度 1,400人 R1年度 1,400人 R2年度 1,400人 R3年度 700人 R4年度 700人 R5年度 700人	●参加者数 H30年度 1,181人 R1年度 688人 R2年度 71人 R3年度 1,439人 R4年度 1,402人	A
17	(2) 健康づくり事業の推進	【健康あさか普及員による健康づくり普及活動】	健康あさか普及員の活動をとおり、幅広い年代層へ健康増進の普及啓発に取り組みます。	●相談会参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 150人 R4年度 150人 R5年度 -	●相談会参加者数 H30年度 282人 R1年度 245人 R2年度 21人 R3年度 51人 R4年度 56人	B
18	(3) 地域ぐるみの社会参加と健康づくりの推進	【（仮称）みんなで参加・生きがい活動プロジェクトの充実】	総合事業で実施している各事業と連動しながら、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、様々な団体とも連携して、高齢者の閉じこもり防止や健康の維持・増進、介護予防を推進する中で、人と人とのつながりづくりを促進し、高齢者の生きがい活動を支援します。 本事業は、関係部署や各種活動団体と協働しながら、保険者機能強化推進交付金を効果的に活用して、市全域で生きがいと健康づくりに寄与する活動を目指します。	●フレイル予防に関する新たな取組(事業) R3年度 2件 R4年度 3件 R5年度 4件	●フレイル予防に関する新たな取組(事業) H30年度 0件 R1年度 0件 R2年度 5件 R3年度 6件 R4年度 1件	C

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

3. フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
19	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【訪問介護相当サービスの適切な利用】	生活援助だけでなく、身体介護もできるホームヘルパーによる訪問介護相当サービスについては、引き続き適切なサービスの選定・利用が図られるよう進めます。	●利用者数 H30年度 280人 R1年度 260人 R2年度 230人 R3年度 300人 R4年度 300人 R5年度 300人	●利用者数 H30年度 379人 R1年度 333人 R2年度 302人 R3年度 292人 R4年度 261人	A
20	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【訪問型サービスAの推進】	掃除や洗濯など、生活援助のみの支援が適する方については、直接的な身体介護を伴わない生活援助のサービスを提供する、訪問型サービスAの利用を図るとともに、事業のあり方を見直します。	●利用者数 H30年度 10人 R1年度 20人 R2年度 40人 R3年度 10人 R4年度 15人 R5年度 20人	●利用者数 H30年度 4人 R1年度 9人 R2年度 13人 R3年度 16人 R4年度 2人	C
21	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【訪問型サービスBの検討・実施】	ボランティアやNPO法人などの様々な主体による生活支援の活動である、訪問型サービスBの実施に向け、他市の事例等を参考に、具体的な育成支援方法等を検討します。	●活動団体 H30年度 0団体 R1年度 0団体 R2年度 1団体 R3年度 指標なし R4年度 指標なし R5年度 指標なし	●活動団体 H30年度 0団体 R1年度 0団体 R2年度 0団体 R3年度 - R4年度 -	E
22	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【その他の生活支援サービスの検討】	配食サービスや移送サービスなど、各種生活支援のサービスや見守り活動などについては、市の高齢者福祉施策など、他の施策と一体的にその実施のあり方について検討します。	-	-	C
23	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【訪問型サービスCの推進】	理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士など、保健・医療の専門職による、利用者の機能改善のための短期集中の訪問型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。	●利用者数 H30年度 50人 R1年度 50人 R2年度 50人 R3年度 46人 R4年度 46人 R5年度 46人	●利用者数 H30年度 25人 R1年度 17人 R2年度 23人 R3年度 35人 R4年度 35人	C
24	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【通所型介護相当サービスの適切な利用】	デイサービスに相当するサービスで、通所介護施設において、日常生活上の基本サービスや、生活機能向上のための支援を行う通所介護相当サービスについては、適切なサービス選定・利用により、重度化防止が進められるよう支援します。	●利用者数 H30年度 390人 R1年度 360人 R2年度 320人 R3年度 570人 R4年度 570人 R5年度 570人	●利用者数 H30年度 606人 R1年度 608人 R2年度 544人 R3年度 550人 R4年度 551人	B
25	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【通所型サービスAの推進】	市が指定した介護事業所で、人員などを緩和した基準による通所型の施設において、運動やレクリエーションなどを提供し、利用者の自立を支援します。なお、事業の推進に向け、ニーズ等を見直し、事業のあり方を検討します。	●利用者数 H30年度 10人 R1年度 20人 R2年度 40人 R3年度 10人 R4年度 15人 R5年度 20人	●利用者数 H30年度 13人 R1年度 6人 R2年度 0人 R3年度 0人 R4年度 0人	C

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

3. フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
26	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【通所型サービスBの検討・実施】	ボランティアやNPO法人など、様々な主体による通いの場での自立支援・介護予防に資する活動である、通所型サービスBの実施に向け、他市の事例等を参考に、民間企業などの参入も視野に入れて、具体的な育成支援方法等を検討します。	●活動団体 H30年度 0団体 R1年度 0団体 R2年度 1団体 R3年度 指標なし R4年度 指標なし R5年度 指標なし	●活動団体 H30年度 0団体 R1年度 0団体 R2年度 0団体 R3年度 0団体 R4年度 0団体	E
27	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充	【通所型サービスCの推進】	看護師、理学療法士、健康運動指導士など、保健・医療の専門職による、生活機能改善のための運動器の機能向上等を行う短期集中の通所型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。	●利用者数 H30年度 90人 R1年度 120人 R2年度 120人 R3年度 80人 R4年度 80人 R5年度 80人	●利用者数 H30年度 70人 R1年度 59人 R2年度 45人 R3年度 55人 R4年度 34人	C
28	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【介護予防把握事業の実施】	高齢者実態調査の結果を活用し、閉じこもりがちな方など、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者や、何らかの支援が必要な方を把握するとともに、介護予防の活動へつなげます。一人暮らし及び高齢者のみ世帯は優先的に実態を把握し、要介護リスクの高い方を、必要な支援につなげます。	●支援者数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 130人 R4年度 140人 R5年度 150人	●支援者数 H30年度 102人 R1年度 64人 R2年度 0人 R3年度 0人 R4年度 217人	A
29	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【体操教室等の実施】	フレイル予防のための体操教室（いきいきトレーニング教室、フレッシュトレーニング教室など）や、健康指導・栄養改善のためのけんこうサロン（栄養改善指導）を開催し、介護予防の重要性を周知するとともに、介護予防の活動に取り組みます。	●利用者数 H30年度 9,300人 R1年度 9,400人 R2年度 9,500人 R3年度 9,600人 R4年度 9,600人 R5年度 9,600人	●利用者数 H30年度 9,311人 R1年度 9,175人 R2年度 6,544人 R3年度 6,853人 R4年度 7,553人	B
30	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【地域介護予防活動の支援】	地域の住民が主体となって行う介護予防の活動に対し、予防活動を強化するための意識啓発や保健師などによる健康教育事業、リハビリテーション専門職等による体操指導など、介護予防実践活動を支援します。また、住民主体の活動団体に対し、必要に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などを派遣します。	●活動参加者数 H30年度 260人 R1年度 300人 R2年度 340人 R3年度 180人 R4年度 180人 R5年度 180人	●活動参加者数 H30年度 175人 R1年度 179人 R2年度 19人 R3年度 21人 R4年度 14人	C
31	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【リハビリテーションサービスの提供体制の構築】	自立支援と重度化防止の取組を推進するため、介護保険サービスにおいて、高齢者に必要なリハビリテーションが適切なタイミングで提供されるよう、関係機関等と連携して提供体制の構築に努めます。	-	-	C

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

3. フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
32	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【地域リハビリテーション活動の支援】	地域住民が行う介護予防の取組を強化するため、リハビリテーション専門職等と協働し、地域ぐるみでの介護予防活動の拡充を支援します。また、介護予防等の住民主体の活動団体の活動継続及び活性化を図る目的を兼ね、支援が必要と判断した団体に対し、一定期間リハビリテーション専門職等の派遣を実施します。	●活動団体 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10団体 R4年度 18団体 R5年度 24団体	●活動団体 H30年度 0団体 R1年度 2団体 R2年度 2団体 R3年度 0団体 R4年度 0団体	C
33	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【一般介護予防事業の評価】	一般介護予防事業の目標値に対し、その達成状況等の検証を行い、事業の評価を行います。	●各事業目標達成率 H30年度 100% R1年度 100% R2年度 100% R3年度 100% R4年度 100% R5年度 100%	●各事業目標達成率 H30年度 100.12% R1年度 97.61% R2年度 68.88% R3年度 67.57% R4年度 83.24%	B
34	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【新たな地域の活動拠点の把握と活用】	体操教室等と連動しながら、高齢者の閉じこもり予防や居場所づくりとして、既存の公共施設だけでなく、マンション・団地の集会所や民間企業の社会貢献活動として会議室等の利用など、幅広く介護予防の拠点整備を進めます。	●拠点数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 63箇所 R4年度 70箇所 R5年度 80箇所	●拠点数 H30年度 42箇所 R1年度 57箇所 R2年度 60箇所 R3年度 60箇所 R4年度 66箇所	B
35	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施】	KDBシステムによる、後期高齢者の医療・検診・介護レセプトデータ等を活用して、地域の健康課題の分析や戸別訪問を必要とする対象者等を把握し、地域の医療機関等との積極的な連携・課題の共有を行います。また、介護予防の活動など、高齢者が集う通いの場等において、フレイル予防の普及啓発や運動、栄養、口腔等の健康教育・健康相談を実施します。さらに、高齢者の個人の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等の双方の取組を、関係機関と連携して進めます。	-	-	B
36	(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）	【一般介護予防事業と他の事業等との連携の推進】	一般介護予防事業を効果的・効率的に実施するために、地域ケア会議や生活支援体制整備事業などから捉えた地域課題を踏まえて事業の企画を進めます。	-	-	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

1. 地域社会からの孤立防止

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
37	(1) 地域の見守り体制の推進	【見守り支援員事業の実施】	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域におけるネットワーク化を図ります。 そのため、高齢者を地域で見守る「見守り支援員事業」を再構築し、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員や関係機関と連携して、高齢者の見守りネットワークづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●登録団体数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 25団体 R4年度 26団体 R5年度 27団体 ●登録団体構成人数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 1,050人 R4年度 1,055人 R5年度 1,060人 	<ul style="list-style-type: none"> ●登録団体数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 26団体 R4年度 26団体 ●登録団体構成人数 H30年度 1,025人 R1年度 1,025人 R2年度 1,025人 R3年度 1,025人 R4年度 1,025人 	C
38	(1) 地域の見守り体制の推進	【地域団体等による新たな見守り活動の支援】	住民主体の活動の際や、医師会、薬剤師会による関わりや訪問診療時など、既存の見守り事業だけでなく、新たな見守り活動の仕組みを検討します。	-	-	C
39	(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築	【配食サービスの実施】	市で契約した事業者が栄養のバランスの取れた昼食をお届けし、その際に利用者の安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 35人 R1年度 34人 R2年度 - R3年度 280人 R4年度 290人 R5年度 300人 ●利用回数 H30年度 3,805人 R1年度 3,846人 R2年度 - R3年度 57,500人 R4年度 58,000人 R5年度 58,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 235人 R1年度 262人 R2年度 291人 R3年度 250人 R4年度 241人 ●利用回数 H30年度 56,083人 R1年度 56,874人 R2年度 62,934人 R3年度 64,360人 R4年度 56,711人 	C
40	(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築	【乳酸飲料配付事業の実施】	市で契約した事業者が、75歳以上の高齢者世帯に対して、乳酸飲料を直接手渡し、声かけをすることにより、安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などで連絡を受け、適切に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 38人 R4年度 39人 R5年度 40人 ●利用回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 4000人 R4年度 4000人 R5年度 4000人 	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数 H30年度 35人 R1年度 34人 R2年度 30人 R3年度 32人 R4年度 28人 ●利用回数 H30年度 3,805人 R1年度 3,864人 R2年度 3,114人 R3年度 3,076人 R4年度 3,287人 	B

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

1. 地域社会からの孤立防止

No.		第8期計画掲載内容		指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
41	(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築	【新聞販売店見守り活動の実施】	新聞販売同業組合と協力して、高齢者の見守り活動を行っています。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつつ課などで連絡を受け、適切に対応します。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 18人 R4年度 19人 R5年度 20人	●利用者数 H30年度 17人 R1年度 17人 R2年度 17人 R3年度 16人 R4年度 16人	C
42	(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築	【民間企業による見守り活動の実施】	見守り協定を締結している企業による見守り活動を行っています。 企業活動の際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつつ課などで連絡を受け、適切に対応します。	-	-	C
43	(3) 安心できる見守り支援事業	【安心見守り連絡カード配付の実施】	一人暮らしの高齢者に対して、緊急連絡先などの情報が記入された安心見守り連絡カードを配付し、カードを冷蔵庫等に貼りつけておくことで、緊急時に救急隊員や関係機関に素早く情報が伝わるようにします。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2,200人 R4年度 2,300人 R5年度 2,400人	●利用者数 H30年度 1,907人 R1年度 2,012人 R2年度 2,098人 R3年度 2,196人 R4年度 2,344人	A
44	(3) 安心できる見守り支援事業	【緊急通報システム事業の実施】	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。緊急通報システムは急変のおそれのある脳疾患または心臓疾患をお持ちの方に、緊急時にボタン一つで通報できる機器を無料で提供しています。	●設置台数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 180人 R4年度 185人 R5年度 190人	●設置台数 H30年度 161人 R1年度 150人 R2年度 146人 R3年度 135人 R4年度 136人	C
45	(3) 安心できる見守り支援事業	【安心見守り通報システム事業の実施】	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。 脳疾患、心臓疾患のない、日常生活に不安を感じる方については、安心見守り通報システムを有料で提供しています。	●設置台数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 335人 R4年度 340人 R5年度 345人	●設置台数 H30年度 327人 R1年度 325人 R2年度 318人 R3年度 292人 R4年度 274人	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

2. 認知症施策の強化・推進

No.		第8期計画掲載内容		指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
46	(1) 認知症対応への意識啓発	【認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）の活用の促進】	認知症について、その発症予防、軽度認知障害・3に関する知識の普及啓発を進め、本人や家族による早期発見と、適切な対応や相談支援につながるよう、認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）等の活用を促進します。 そのため、公共施設や医療機関、介護機関のほか、金融機関、スーパー、コンビニなどでも配置・配付ができるように協力体制の構築を進めます。	●配布数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 500冊 R4年度 550冊 R5年度 600冊	●配布数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 413冊 R4年度 720冊	A
47	(1) 認知症対応への意識啓発	【認知症予防講演会の実施】	認知症に関する理解を深めるための講演会を実施し、認知症の知識や予防等について啓発をします。	●実施回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 1回 R4年度 1回 R5年度 1回	●実施回数 H30年度 0回 R1年度 1回 R2年度 未実施 R3年度 1回 R4年度 1回	A
48	(2) 認知症の早期相談・早期発見	【認知症地域支援推進員の活用促進】	認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症地域支援推進員会議等において、認知症に関する各種事業を検討し、取組を進めます。	●開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 12回 R4年度 12回 R5年度 12回	●開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10回 R4年度 11回	B
49	(2) 認知症の早期相談・早期発見	【認知症初期集中支援チーム員会議の開催】	認知症の疑いのある高齢者やその家族に、早期に適切な医療や介護サービスを提供できるよう、支援体制の構築を図ります。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 12人 R4年度 12人 R5年度 12人	●参加者数 H30年度 12人 R1年度 11人 R2年度 9人 R3年度 12人 R4年度 11人	B
50	(3) 認知症介護者への支援	【認知症家族介護教室の開催】	認知症または認知症の疑いのある高齢者及びその家族を対象に、認知症に関する知識の習得、介護に対する不安及び負担の軽減を目的とした介護教室を開催します。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 45人 R4年度 48人 R5年度 50人	●参加者数 H30年度 67人 R1年度 45人 R2年度 25人 R3年度 16人 R4年度 43人	B

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

2. 認知症施策の強化・推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
51	(3) 認知症介護者への支援	【認知症介護家族のつどい（知恵袋）の開催】	認知症を患っている高齢者家族を対象に、介護に対する不安や負担の軽減などを目的とした介護者同士の交流の場として「認知症介護家族のつどい（知恵袋）」を開催します。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 60人 R4年度 70人 R5年度 80人	●参加者数 H30年度 94人 R1年度 59人 R2年度 26人 R3年度 40人 R4年度 43人	C
52	(3) 認知症介護者への支援	【オレンジカフェ（認知症カフェ）の開催】	認知症の本人や家族、地域の方が集うサロンである「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を圏域ごとに月1回開催することで、本人と家族への支援を図るとともに、地域の方の認知症への理解を促進し、認知症の方と家族への支援について充実を図ります。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 1,200人 R4年度 1,250人 R5年度 1,300人	●参加者数 H30年度 1,271人 R1年度 1,154人 R2年度 178人 R3年度 414人 R4年度 602人	B
53	(4) 認知症の人にやさしい地域づくり	【認知症サポーター養成促進】	地域に暮らす小・中学生から大人までの幅広い年齢層の方を対象に、認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を図ることを目的とした、認知症サポーター養成講座を行い、支援者の拡充を図ります。また、サポーターになった方を対象に、フォローアップ講座や徘徊高齢者声かけ訓練などを実施し、地域での支援の強化を進めます。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 8,200人 R4年度 8,900人 R5年度 9,600人	●参加者数 H30年度 5,707人 R1年度 6,799人 R2年度 6,874人 R3年度 7,142人 R4年度 7,309人	C
54	(4) 認知症の人にやさしい地域づくり	【認知症当事者への支援】	市と地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、当事者目線に立った情報の発信に努めることで、相談機能の充実を図ります。	-	-	B
55	(4) 認知症の人にやさしい地域づくり	【本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みの整備】	認知症サポーターからステップアップを図ったメンバーを中心に、地域の企業や事業者などとの連携を図りながら、市民レベルで認知症の人やその家族のニーズに合った、具体的な支援につなげることができるチームオレンジの体制を整備します。	-	-	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

3. 自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
56	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【在宅医療・介護連携推進会議の開催】	在宅医療と介護の連携の推進に向け、地域の実情に合った市の取組の方向性や具体的な事業について協議するため、各関係団体の代表者が参画する在宅医療・介護連携推進会議を開催します。	●会議開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 3回 R4年度 3回 R5年度 3回	●会議開催回数 H30年度 2回 R1年度 3回 R2年度 2回 R3年度 2回 R4年度 2回	B
57	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【多職種合同研修及び意見交換会の開催】	医療職と介護職が、双方の職種や役割に対する理解を深めるとともに、地域の実情に合わせた連携体制を構築するため、多職種合同研修会を開催します。また、医療職と介護職が携わる分野における制度や専門知識等を習得するために職種別研修会を開催します。	●研修会開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 5回 R4年度 5回 R5年度 5回	●研修会開催回数 H30年度 6回 R1年度 5回 R2年度 3回 R3年度 3回 R4年度 5回	B
58	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【情報共有の体制整備】	高齢者の医療情報と介護情報が速やかに共有されることで円滑な支援ができるよう、関係団体の代表者で組織する作業部会にて連携ツール及び連携方法について検討し、具体的な情報共有の仕組みを構築します。	●作業部会開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 12回 R4年度 12回 R5年度 12回	●作業部会開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 5回 R3年度 7回 R4年度 2回	C
59	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【地域包括ケア支援室との連携強化】	医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、朝霞市、和光市、新座市、志木市の4市に共通する医療と介護の連携に係る課題の解決に向けた取組を実施していくため、連絡会議などを通じて、地域包括ケア支援室との連携を強化します。	●会議開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 12回 R4年度 12回 R5年度 12回	●会議開催回数 H30年度 - R1年度 6回 R2年度 8回 R3年度 10回 R4年度 10回	B
60	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【入退院支援ルールの実用の促進】	切れ目のない医療と介護の提供体制を構築できるよう、要介護者等の入退院時に病院と在宅関係者が患者情報を共有するための標準的なルールである「朝霞地区入退院支援ルール」の活用を促進します。	●会議開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 12回 R4年度 12回 R5年度 12回	●会議開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 4回 R3年度 10回 R4年度 10回	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

3. 自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
61	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【市民への普及啓発】	医療と介護が連携することの意義や必要性について、市民講演会やパンフレット等により市民への意識啓発を図ります。	●市民講演会参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 100人 R4年度 100人 R5年度 100人	●市民講演会参加者数 H30年度 68人 R1年度 130人 R2年度 未実施 R3年度 8人 R4年度 8人	C
62	(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備	【人生のエンディングを考える機会の創出】	自分らしく尊厳を持って、人生の最期を迎えられるように、人生のエンディングについて考える機会を創出します。人生をよりよく過ごすための活動として、効果的な情報等を提供できるように、医療などの関係機関と連携して検討・実施していきます。	-	-	C
63	(2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進	【自立支援型地域ケア会議の開催】	地域包括支援センター及び市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当する個別ケースの支援について、医師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士などの専門多職種で構成するアドバイザーから助言をもらうことで、自立支援・重度化防止に資する支援の視点を養い、ケアマネジャーのアセスメントやケアプラン作成等の資質向上に努めます。	●検討事例数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 80件 R4年度 80件 R5年度 80件	●検討事例数 H30年度 37件 R1年度 60件 R2年度 78件 R3年度 120件 R4年度 94件	B
64	(2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進	【他機関等との連携体制の整備】	高齢者の自立支援・重度化防止の推進に向けて、切れ目のない支援・サービス提供ができるよう、医療職や介護職、庁内関係部署のほかに、地域の活動団体や自治会・町内会、民生委員・児童委員等と連携する体制を整備します。	-	-	C
65	(3) 介護者に対する支援の充実	【徘徊高齢者等位置検索システム事業の実施】	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、徘徊時の位置検索を行う機器の貸与を実施し、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援を行います。なお、本事業の活用状況を精査し、新たな見守り事業の検討を行います。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 5人 R4年度 5人 R5年度 5人	●利用者数 H30年度 5人 R1年度 3人 R2年度 5人 R3年度 6人 R4年度 7人	A

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

3. 自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
66	(3) 介護者に対する支援の充実	【徘徊高齢者見守りシール配付事業の実施】	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、早期発見、保護を目的とするシールを配付し、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援を行います。	●累計利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 130人 R4年度 160人 R5年度 190人	●累計利用者数 H30年度 37人 R1年度 62人 R2年度 97人 R3年度 128人 R4年度 151人	B
67	(3) 介護者に対する支援の充実	【紙おむつ支給事業の実施】	在宅で寝たきりまたは重度の認知症の高齢者に対して紙おむつを支給する事業を実施し、介護する家族の経済的負担等の軽減を図ります。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 260人 R4年度 270人 R5年度 280人	●利用者数 H30年度 235人 R1年度 247人 R2年度 253人 R3年度 287人 R4年度 326人	A
68	(3) 介護者に対する支援の充実	【車いすの貸出し】	ケガなどで一時的に車いすが必要になった高齢者に、2週間を限度に車いすの貸出しを行います。なお、利用者の利便性を考え、貸出しの場所等の拡充に努めます。	●貸出回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 120回 R4年度 120回 R5年度 120回	●貸出回数 H30年度 128回 R1年度 116回 R2年度 93回 R3年度 104回 R4年度 91回	B
69	(3) 介護者に対する支援の充実	【ねたきり老人等手当の支給】	65歳以上の方で、6か月以上寝たきりまたは重度の認知症の状態にある方の経済的負担を軽減するため、手当を支給します。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 130人 R4年度 130人 R5年度 130人	●利用者数 H30年度 117人 R1年度 104人 R2年度 115人 R3年度 118人 R4年度 110人	C
70	(3) 介護者に対する支援の充実	【職場環境の改善に関する普及啓発】	介護離職防止の観点から、関係部署と連携した職場環境の改善に関する普及啓発に取り組みます。	-	-	E

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

4. 高齢者の権利擁護の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
71	(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実	【市民向け講座の開催】	成年後見制度に関する市民向け講座を開催して、制度の周知を図ります。	●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 40人 R4年度 45人 R5年度 50人	●参加者数 H30年度 35人 R1年度 35人 R2年度 29人 R3年度 4人 R4年度 49人	A
72	(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実	【成年後見制度の利用の支援と相談体制の充実】	認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護*を要する場合の相談対応等については、地域包括支援センターを中心に実施しています。今後、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、相談体制の充実に努めるとともに、成年後見センターの設置について検討していきます。併せて、市民後見人や法人後見の仕組みの整備に向けて、国が進める成年後見制度利用促進基本計画の策定についても検討していきます。	●相談件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 100件 R4年度 100件 R5年度 100件	●相談件数 H30年度 48件 R1年度 95件 R2年度 99件 R3年度 71件 R4年度 -	C
73	(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実	【身寄りのいない高齢者への支援】	認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護を要しているが、身寄りの方がいない場合に、市長による法定後見の開始の審判の申立てを行うとともに、選任された後見人等の報酬を助成します。	●申立者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 7人 R4年度 8人 R5年度 9人	●申立者数 H30年度 8人 R1年度 6人 R2年度 8人 R3年度 5人 R4年度 7人	B
74	(2) 高齢者虐待防止の推進	【虐待防止研修会の開催】	高齢者虐待についての正しい理解と、虐待の早期発見・早期対応に向けて、介護サービス事業者を対象とした研修会・講演会などを実施し、広く啓発を行います。また、介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。	●虐待防止研修参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 60事業者 R4年度 60事業者 R5年度 60事業者	●虐待防止研修参加者数 H30年度 58事業者 R1年度 0事業者 R2年度 33事業者 R3年度 35事業者 R4年度 47事業者	B

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

4. 高齢者の権利擁護の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
75	(2) 高齢者虐待防止の推進	【虐待防止体制の整備】	介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。認知症高齢者が虐待被害に遭う可能性が高いため、認知症サポーター養成講座を併せて開催します。また、介護施設従事者等による高齢者虐待の防止を図るため、介護サービス事業者において、虐待防止委員会の開催や指針の整備、研修の実施が国から義務づけられることを見据え、適切に連携・指導するとともに、各関係機関等との連携、ネットワーク化を進め、高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。	-	-	C
76	(2) 高齢者虐待防止の推進	【虐待の発見時の対応】	高齢者虐待を発見（通報）したときには、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、迅速な実態調査などを通じて高齢者の安全を確保します。また、養護者による虐待の場合には、養護者を支援することにより虐待の解消を図ります。	-	-	C
77	(3) 高齢者を詐欺などから守る支援	【消費者被害の防止】	悪質商法や架空請求など、高齢者の消費生活に関する被害を未然に防止するため、消費生活相談の充実を図るとともに、通話録音装置の貸出しを行います。また、消費生活センターや関係機関との連携を図るとともに、消費者被害事例などの情報発信に努めます。	●通話録音装置貸出し台数 H30年度 34台 R1年度 34台 R2年度 36台 R3年度 40台 R4年度 40台 R5年度 40台	●通話録音装置貸出し台数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 44台 R4年度 18台	B
78	(3) 高齢者を詐欺などから守る支援	【権利擁護が必要なケースの早期発見】	地域包括支援センターにおける総合相談等とおして、権利擁護の視点に基づいたスクリーニングを行うとともに、緊急時だけでなく、平時のうちから支援関係者間で連携し、早期の発見・対応を行います。	-	-	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

5. 災害や感染症対策の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
79	(1) 感染症等予防対策の充実	【感染症予防対策の支援】	感染症の正しい理解や組織的な感染症対策の推進のため、介護事業所等を対象に感染症予防対策研修会を開催するとともに、感染症予防に必要な支援を行います。	●研修会開催回数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 1台 R4年度 1台 R5年度 1台	●研修会開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 1台 R3年度 1台 R4年度 1台	A
80	(1) 感染症等予防対策の充実	【感染症予防対策を徹底した事業の実施】	会議や研修会、協議体や地域活動等の住民主体の取組など、不特定多数の方が集まる、高齢者福祉及び介護保険の各種事業においては、ICT等の効果的な活用も含めた感染症予防対策を徹底します。	-	-	E
81	(2) 防災体制の支援の充実	【家具転倒防止器具等設置費の補助】	災害時など有事の際に家具が転倒することを防止するため、65歳以上の方のみで構成されている高齢者世帯に対して、家具転倒防止器具等の設置工事の費用の一部を補助します。	●利用件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 3台 R4年度 3台 R5年度 3台	●利用件数 H30年度 3台 R1年度 0台 R2年度 1台 R3年度 1台 R4年度 0台	C
82	(2) 防災体制の支援の充実	【福祉避難所の拡充】	高齢者や障害者など、避難所での生活において特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備や人材が備わった福祉避難所を拡充します。	●協定件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 8件 R4年度 8件 R5年度 9件	●協定件数 H30年度 4件 R1年度 4件 R2年度 8件 R3年度 10件 R4年度 13件	A
83	(2) 防災体制の支援の充実	【避難行動要支援者台帳の活用】	避難行動要支援者に対して、災害発生時の避難行動を迅速に進めるために避難行動要支援者台帳への登録を推奨します。 また、自治会・町内会や近隣住民との、日頃からのつながりづくりを促進するとともに、消防団、自主防災組織、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等が情報を共有し、支援体制の構築を関係機関と連携して進めます。	●台帳登録者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 3,600人 R4年度 3,750人 R5年度 3,900人	●台帳登録者数 H30年度 3,102人 R1年度 3,275人 R2年度 3,379人 R3年度 3,289人 R4年度 3,380人	C
84	(2) 防災体制の支援の充実	【地域との連携の推進】	災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることから、避難訓練等の実施にあたっては、地域住民の参加が得られるように、普段から地域と密に関わりを持つとともに、有事の際に介護施設と地域が迅速に協力し合えるように、地域との連携推進を支援します。	●避難訓練の実施 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10回 R4年度 12回 R5年度 12回 ●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 200人 R4年度 230人 R5年度 12人	●避難訓練の実施 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10回 R4年度 12回 ●参加者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 200人 R4年度 230人	B

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

6. 地域生活支援の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
85	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【第1層協議体の設置】	第2層協議体で把握した課題から見える、市全域の地域課題や、つながりづくりを推進するための取組などを検討・共有するため、地域住民や第2層協議体の代表者等が参加する第1層協議体を設置します。	●会議開催数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2回 R4年度 2回 R5年度 2回	●会議開催数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 0回 R4年度 0回	B
86	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【第2層協議体の効果的な活動の支援】	日常生活圏域ごとに設置している第2層協議体が、ごみ出し困難者や買い物困難地域等、各地域で把握した課題に対し、地域ごとに配置している生活支援コーディネーターと協力して、人と人とのつながりづくりを基本に、圏域の特性に応じた助け合いの仕組みの構築を進めます。 また、各圏域において相乗的な効果が得られるように、第1層及び第2層生活支援コーディネーターで組織するコーディネーター会議を定期的に行います。	●協議体開催数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 60回 R4年度 66回 R5年度 72回	●協議体開催数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 50回 R4年度 57回	B
87	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【自治会・町内会との連携の促進】	協議体活動などを通じて、地域とのつながりづくりの重要性に関する意識の向上を図るとともに、地域のコミュニティの要である自治会・町内会との連携を進めます。	-	-	D
88	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【地域助け合い活動の担い手の養成】	生活支援や介護予防による助け合い活動の普及と、より多くの住民主体の活動が立ち上がるように、地域の助け合い活動の担い手を養成します。	-	-	C
89	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【地域支えあいネット講座の開催】	地域包括支援センターが把握する市民のニーズに応じて、計画的に地域支えあいネット講座を実施します。	●開催回数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 10回 R4年度 12回 R5年度 12回	●開催回数 H30年度 21回 R1年度 15回 R2年度 9回 R3年度 41回 R4年度 -	B
90	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【地域ケア推進会議の開催】	自立支援型地域ケア会議などから把握した地域課題を分析し、地域に必要な資源等を検討するため、多職種や地域の関係者等で組織する地域ケア推進会議を開催します。	●会議開催 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2回 R4年度 2回 R5年度 2回	●会議開催 H30年度 2回 R1年度 1回 R2年度 1回 R3年度 2回 R4年度 2回	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

6. 地域生活支援の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
91	(1) 地域ケア・生活支援体制の充実	【生活支援員派遣事業】	介護保険の要介護・要支援認定で非該当（自立）と判定されたが、生活援助が必要な方など、一定の要件に該当する高齢者への日常生活を支援するため、生活支援員を派遣します。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 30回 R4年度 30回 R5年度 30回	●利用者数 H30年度 16回 R1年度 18回 R2年度 16回 R3年度 18回 R4年度 16回	C
92	(2) 自立生活支援事業の推進	【高齢者等移送サービスの実施】	寝たきりまたは常時車いすを利用している高齢者等が、医療機関や介護保険施設等を利用する際の移送用車両の利用料金を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 350人 R4年度 355人 R5年度 360人	●利用者数 H30年度 329人 R1年度 333人 R2年度 389人 R3年度 401人 R4年度 409人	A
93	(2) 自立生活支援事業の推進	【訪問理美容サービスの実施】	加齢に伴う身体機能の低下や病気により、理容・美容店に出向くことが困難な65歳以上の在宅の方が、自宅で調髪できるように、理容・美容師が訪問する際の出張料金を負担します。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 110人 R4年度 115人 R5年度 120人	●利用者数 H30年度 92人 R1年度 124人 R2年度 132人 R3年度 150人 R4年度 149人	A
94	(2) 自立生活支援事業の推進	【高齢者入浴助成】	自宅に入浴設備がない高齢者に、公衆浴場で利用できる入浴券を交付し、生活環境の向上を図ります。	●利用人数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 15人 R4年度 15人 R5年度 15人	●利用人数 H30年度 25人 R1年度 14人 R2年度 10人 R3年度 5人 R4年度 3人	C
95	(3) 高齢者の外出支援の推進	【バス・鉄道共通カードの交付】	70歳以上の方に市内循環バス、民間バス、鉄道が利用できるバス・鉄道共通カードを交付することで、高齢者の外出へのきっかけづくりとともに、外出を支援します。	●交付者 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 16,000人 R4年度 16,500人 R5年度 17,000人	●交付者 H30年度 14,077人 R1年度 14,664人 R2年度 14,852人 R3年度 15,076人 R4年度 15,311人	B
96	(3) 高齢者の外出支援の推進	【新たな外出支援策についての検討】	高齢者の効果的な外出支援策については、福祉分野や公共交通分野などの関係部署と連携し、情報の共有を図りながら、高齢者のニーズに即した、より良い外出支援のあり方について検討を行います。	-	-	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

6. 地域生活支援の推進

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
97	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【養護老人ホームへの入所支援】	環境上の理由（入所措置基準によるもの）及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対して、養護老人ホームへ入所してもらい、自立した日常生活を送ることができるようにします。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2人 R4年度 2人 R5年度 2人	●利用者数 H30年度 2人 R1年度 1人 R2年度 1人 R3年度 1人 R4年度 1人	C
98	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【高齢者住宅の提供】	民間アパートなどに住む高齢者が、老朽化等を理由に転居を求められた際に、住宅の提供または家賃の一部を助成することで、高齢者の生活の安定を図ります。	●高齢者住宅利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 22人 R4年度 22人 R5年度 22人 ●高齢者住替世帯家賃補助利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 2人 R4年度 2人 R5年度 2人	●高齢者住宅利用者数 H30年度 22人 R1年度 22人 R2年度 19人 R3年度 19人 R4年度 20人 ●高齢者住替世帯家賃補助利用者数 H30年度 2人 R1年度 2人 R2年度 1人 R3年度 1人 R4年度 0人	C
99	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【住宅改善費の助成】	在宅で生活する高齢者が、安全な日常生活を営む上で居室等の改修が必要な場合、介護保険の住宅改修支給限度額を超えた分の費用に対して、助成します。また、介護保険で非該当（自立）と判定された方や介護保険未申請の方に対しても、介護予防の必要性が認められる場合に、改修費用の一部を助成します。	●利用者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 80人 R4年度 85人 R5年度 90人	●利用者数 H30年度 79人 R1年度 74人 R2年度 69人 R3年度 58人 R4年度 68人	B
100	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【住宅確保に向けた情報提供の整備】	関係部署との連携により、住宅支援に関する情報提供等の拡充を図ることで、住宅確保要配慮者などへの支援を進めます。	-	-	C
101	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保】	一人暮らしや高齢者世帯の増加を見据えて、県や近隣市町村との情報連携の強化を図りながらサービス付き高齢者向け住宅整備事業等と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなど、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保に努めます。また、県が実施するサービス付き高齢者向け住宅等に対する指導監督に対して協力し、質の確保を図ります。	●入居定員総数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 238人 R4年度 383人 R5年度 383人	●入居定員総数 H30年度 190人 R1年度 209人 R2年度 238人 R3年度 238人 R4年度 455人	A
102	(4) 安定した住まい確保への支援の充実	【住まいと生活の支援の一体的な実施】	生活面に困難を抱える高齢者に対して、生活困窮者対策や養護老人ホーム等の現行の取組とも連携しながら、住まいと生活の支援を一体的に実施します。	-	-	C

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

7. 地域包括支援センターの機能強化

No.		第8期計画掲載内容		指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
103	(1) 地域包括支援センターの体制整備	【地域包括支援センターの職員体制の充実】	地域包括支援センターが担う業務の増加や複雑・多様化する相談に対応するため、各地域包括支援センターの職員体制を見直し、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）の配置人数を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 3職種の配置基準 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 21全包括 R4年度 24全包括 R5年度 24全包括 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3職種の配置基準 H30年度 16全包括 R1年度 16全包括 R2年度 16全包括 R3年度 22全包括 R4年度 23全包括 	C
104	(1) 地域包括支援センターの体制整備	【日常生活圏域の見直し】	高齢者人口が今後も見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で、より迅速かつ適切に支援が受けられるように、日常生活圏域を見直します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活圏域数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 5圏域 R4年度 6圏域 R5年度 6圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活圏域数 H30年度 5圏域 R1年度 5圏域 R2年度 5圏域 R3年度 5圏域 R4年度 6圏域 	A
105	(1) 地域包括支援センターの体制整備	【基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討】	日常生活圏域ごとの地域課題や資源等を共有し、各地域包括支援センターが相互に連携した効果的な取組につながるよう、地域の基幹となって支援する、基幹型地域包括支援センターの設置を検討します。	-	-	B
106	(2) 地域包括支援センターの役割機能の強化	【包括的総合相談の実施】	地域共生社会の実現に向け、分野を超えた地域の生活課題について総合的に相談に応じるとともに、8050問題等、一つの家庭に対し、重層的かつ複合的な支援が行えるように機能強化を進めることをとおして、重層的支援体制整備事業の取組を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 52,000件 R4年度 54,000件 R5年度 56,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数 H30年度 45,270件 R1年度 47,846件 R2年度 60,603件 R3年度 62,206件 R4年度 63,849件 	B

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

1. 適正な介護サービス提供の維持・確保

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
107	(1) 介護サービス基盤の整備	【地域密着型サービス事業所の整備】	住み慣れた地域での介護を支援するために、地域密着型サービス事業所を整備します。 第8期計画期間中において、訪問看護と組み合わせる家庭的な環境と地域住民との交流の中で、日常生活上の支援や機能訓練を行う「看護小規模多機能型居宅介護」と、医療と介護の連携のもと、24時間必要なサービスを必要に応じて受けることのできる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を図ります。	●地域密着型サービス事業所総数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 22箇所 R4年度 22箇所 R5年度 24箇所	●地域密着型サービス事業所総数 H30年度 22箇所 R1年度 22箇所 R2年度 22箇所 R3年度 22箇所 R4年度 22箇所	B
108	(2) 介護給付適正化事業の推進	【要介護認定の適正化の推進】	介護給付を必要とする高齢者が適切に介護認定されるよう、すべての認定調査の内容について市職員が点検、確認を行うとともに、他市町村との比較分析も行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。また、認定調査員に対して適切な要介護認定の確保のために、研修機会の充実を図ります。	●確認件数 H30年度 5,600件 R1年度 6,000件 R2年度 6,500件 R3年度 4,000件 R4年度 4,000件 R5年度 4,100件	●確認件数 H30年度 4,798件 R1年度 3,624件 R2年度 3,128件 R3年度 3,584件 R4年度 3,491件	B
109	(2) 介護給付適正化事業の推進	【ケアプラン点検の実施】	介護給付を必要とする高齢者が真に必要なサービスを提供できるように促すことで、適切なサービスの確保と費用の効率化を目指します。このために、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用し、ケアプランの点検強化を行い、ケアマネジメント等の質の向上に取り組みます。	●確認件数 H30年度 50件 R1年度 50件 R2年度 50件 R3年度 48件 R4年度 48件 R5年度 48件	●確認件数 H30年度 18件 R1年度 32件 R2年度 14件 R3年度 14件 R4年度 14件	C
110	(2) 介護給付適正化事業の推進	【住宅改修等の点検の実施】	改修工事を行おうとする高齢者宅の実態確認や工事見積りの点検、竣工時の実地調査等を行うことで、高齢者の状態に適した住宅改修を推進します。また、福祉用具購入や貸与の際に、リハビリテーション専門職等が関与し、その必要性や利用状況等を点検することで、高齢者の状態に応じた必要な福祉用具の利用を進めます。	●点検件数 H30年度 580件 R1年度 590件 R2年度 600件 R3年度 640件 R4年度 650件 R5年度 660件	●点検件数 H30年度 576件 R1年度 621件 R2年度 662件 R3年度 688件 R4年度 639件	B
111	(2) 介護給付適正化事業の推進	【医療情報との突合・縦覧点検の実施】	介護サービス受給者の後期高齢者医療保険や国民健康保険の入院などの医療情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求を防止します。また、介護サービス受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容等の誤りを早期に発見し、適切な処置を行う縦覧点検を実施します。	●点検件数 H30年度 6,000件 R1年度 6,000件 R2年度 6,000件 R3年度 6,000件 R4年度 6,000件 R5年度 6,000件	●点検件数 H30年度 6,084件 R1年度 7,039件 R2年度 12,441件 R3年度 12,852件 R4年度 14,423件	A

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

1. 適正な介護サービス提供の維持・確保

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
112	(2) 介護給付適正化事業の推進	【介護サービスの給付明細の通知（介護給付費通知）】	介護サービス受給者本人や家族に対して、事業者からの介護報酬の請求と給付状況等について通知することで、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、適正なサービスと請求が行われることを推進します。	●通知数 H30年度 6,000通 R1年度 6,000通 R2年度 6,000通 R3年度 7,800通 R4年度 8,100通 R5年度 8,400通	●通知数 H30年度 6,683通 R1年度 7,159通 R2年度 7,234通 R3年度 7,741通 R4年度 5,381通	C
113	(3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進	【介護保険制度説明会の開催】	介護保険制度の正しい理解と活用を促すために、市民向けの説明会を開催し、制度についての普及啓発を行います。併せて、効果的な制度の活用により、介護を理由とした離職の防止を推進します。	●参加人数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 200人 R4年度 100人 R5年度 100人	●参加人数 H30年度 191人 R1年度 97人 R2年度 未実施 R3年度 219人 R4年度 39人	C
114	(3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進	【介護保険制度に関する普及啓発】	介護保険制度（介護保険料を含む）についてのパンフレットを65歳以上の高齢者がいる全世帯に配布し、制度の仕組みや介護予防の必要性の理解を啓発します。	●パンフレット発行部数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 32,000冊 R4年度 指標なし R5年度 1,000冊	●パンフレット発行部数 H30年度 30,000冊 R1年度 0冊 R2年度 1,000冊 R3年度 32,000冊 R4年度 0冊	E
115	(3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進	【介護保険料の納付に関する相談の実施】	介護保険制度を運営する上で重要な財源となる介護保険料について、被保険者ごとの負担能力に応じた納付計画を作成し、介護保険料が確実に納付されるように努めます。また、介護保険料の支払いが困難な方に対する相談支援を行います。	●休日納付相談実施回数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 4回 R4年度 4回 R5年度 4回	●休日納付相談実施回数 H30年度 4回 R1年度 4回 R2年度 3回 R3年度 3回 R4年度 4回	A
116	(3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進	【介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付】	低所得者を対象に、介護サービスを利用した際の利用料の一部を補助することで、経済的な負担を軽減し、介護サービスの適切な利用を図ります。	●交付件数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 22,000件 R4年度 23,000件 R5年度 24,000件	●交付件数 H30年度 19,317件 R1年度 20,357件 R2年度 20,810件 R3年度 22,208件 R4年度 22,701件	B

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

2. 介護保険事業の適切な運営

No.	第8期計画掲載内容			指標実績/見込		総合評価
No.	主な取り組み	事業名	取組内容	計画値（見込値）	実績値	総合評価
117	(1) 介護事業者支援の推進	【介護事業者の事業継続の支援】	介護事業者が適正な報酬を得て、事業の継続性が確保されるよう、各種報酬加算の内容・算定要件等を事業者者に周知します。また、事業者からの届出等に際しては、必要に応じて、上位加算取得等の助言を行います。 併せて、介護サービス事業者において、感染症や災害が発生した場合でも必要な介護サービスが継続的に提供できるように、業務継続計画の策定、研修・訓練の実施が国から義務づけられることを見据え、適切に連携・支援します。	● 処遇改善加算の取得率 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 100.0% R4年度 100.0% R5年度 100.0%	● 処遇改善加算の取得率 H30年度 90.9% R1年度 95.5% R2年度 95.5% R3年度 95.5% R4年度 95.5%	B
118	(1) 介護事業者支援の推進	【介護事業者の業務効率化の支援】	人材不足が問題となっている介護事業者において、介護助手や介護ロボット、ICTの導入支援などを行い、業務の効率化が推進するように支援します。	-	-	E
119	(1) 介護事業者支援の推進	【事業者間の連携支援】	介護事業者間の連携を推進するため、事業者集団指導等の機会を活用するほか、地域密着型サービスを中心に、サービスの種別ごとに情報交換等を行う連携会議の設置を支援します。	● 連絡会議設置数 H30年度 1グループ R1年度 2グループ R2年度 3グループ R3年度 1グループ R4年度 2グループ R5年度 3グループ	● 連絡会議設置数 H30年度 1グループ R1年度 1グループ R2年度 2グループ R3年度 2グループ R4年度 2グループ	A
120	(1) 介護事業者支援の推進	【介護事業者に対する実地指導・集団指導の実施】	居宅介護支援事業所や地域密着型サービス事業所に対して、利用者の保護と適正な介護保険事業の運営がなされるよう、各事業所に向いて検査する実地指導のほか、適切な事業所指導を行います。 また、サービス提供種別ごとの事業者が必要とする、制度改正や市の施策などの情報提供・説明等を行う集団指導を行います。	● 実地指導件数 H30年度 30件 R1年度 30件 R2年度 30件 R3年度 20件 R4年度 21件 R5年度 22件	● 実地指導件数 H30年度 20件 R1年度 21件 R2年度 9件 R3年度 11件 R4年度 8件	C
121	(2) 介護人材の確保支援	【介護に関する入門的研修の開催】	介護職種に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での基本的な知識の研修を行い、介護分野への参入を促進します。	● 受講者数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 30件 R4年度 40件 R5年度 40件	● 受講者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 22件 R4年度 15件	C
122	(2) 介護人材の確保支援	【入門的研修修了者と介護事業者のマッチング支援】	介護に関する入門的研修の修了者について、介護施設・介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援することで、介護人材確保に努めます。	● 受講者数 H30年度 指標なし R1年度 指標なし R2年度 指標なし R3年度 3件 R4年度 4件 R5年度 6件	● 受講者数 H30年度 - R1年度 - R2年度 - R3年度 6件 R4年度 2件	C
123	(2) 介護人材の確保支援	【人材確保のための取組の検討】	介護施設などでのボランティア活動の参加が推進されるよう、ボランティアポイント制度の導入や人材確保に向けた取組を検討します。	-	-	E

第9期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画の策定にむけて

- 介護保険制度の改正にむけた動向
- 全世代型の社会保障制度の構築にむけた健康保険法等の一部改正案による介護保険分野の主な改正事項
- 第9期計画に関する基本的考え方（基本指針のポイント等）

1. 介護保険制度の改正にむけた動向



1. 背景

○ 人口構造の変化

- ・ 団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に高齢者人口がピークに。
- ・ 高齢者人口に占める85歳以上人口の割合が上昇。
- ・ 15歳～64歳までの生産年齢人口の急減。



要介護認定率の上昇

介護給付費の急増

認知症高齢者の増加

介護人材の不足

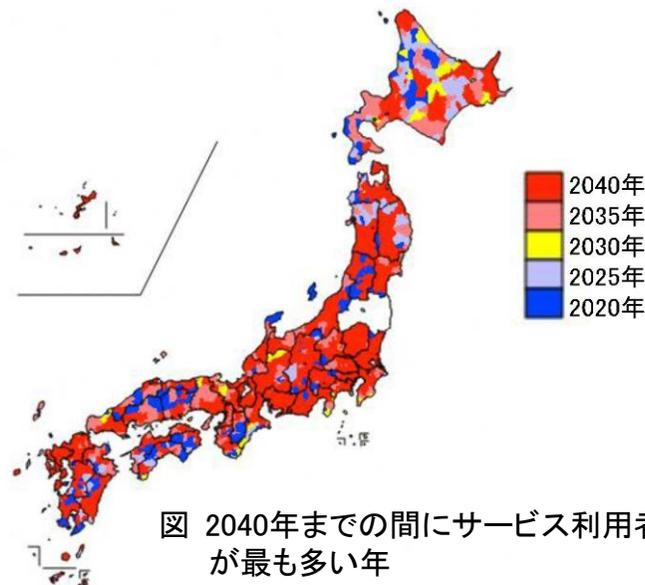


図 2040年までの間にサービス利用者数が最も多い年

資料：厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（第90回）より

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・ 介護サービスの提供や介護保険制度の運営面への影響
- ・ 介護現場や行政手続きなど様々な場面におけるICTの急速な活用（新たな発見）



効果的かつ持続可能な介護保険制度の確保にむけた早急な対応が必要

2. 介護保険制度の見直しに関する意見

社会保障審議会介護保険部会（R4.12）

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

● 在宅サービスの基盤整備

柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や家族負担の軽減を図るため、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進める。

- 複数の在宅サービス（訪問・通所系等）を組み合わせ提供する複合型サービス類型の検討
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の更なる普及
- 機能が重複しているサービスの将来的な統合・整理にむけた検討

● 地域包括支援センターの体制整備等

家族介護者支援の充実を図るため、センターの総合相談支援機能の活用、センター以外の各種取組との連携を促進するとともに、センターの業務負担軽減を進める。

- 介護予防支援の指定対象を居宅介護支援事業所に拡大
- 介護予防ケアマネジメントAのモニタリング期間の延長（利用者の状態像等に大きな変化がない場合等）
- 総合相談支援業務におけるランチ等の活用推進、市町村からの部分委託を可とする見直し
- 3職種配置は原則としつつ、職員配置の柔軟化
- センター業務の標準化、重点化及びICTの活用推進

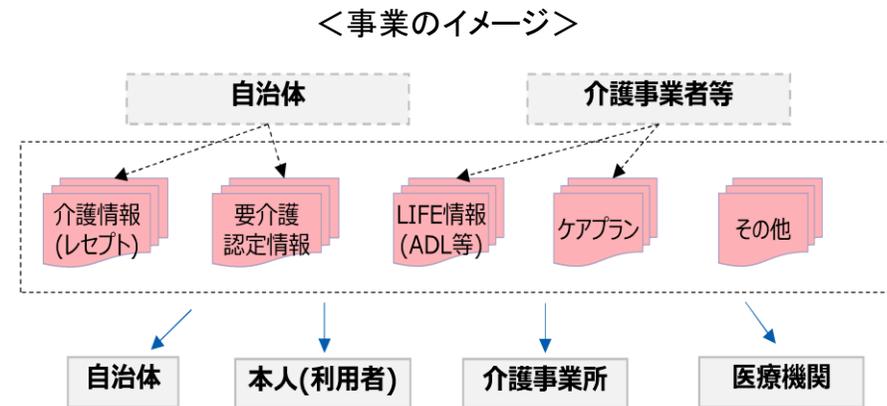
2. 介護保険制度の見直しに関する意見

社会保障審議会介護保険部会（R4.12）

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

● 介護情報利活用の推進

利用者に関する介護情報等を電子的に閲覧できる情報基盤を整備し、情報基盤を用いて介護情報等の収集・提供等を行う事業を地域支援事業と位置付けることで、より効率的・効果的な運用を図り、多様な主体が協働して高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムの深化・推進に繋げていく。



資料：全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料R5.3より

● その他の意見

- ・ 地域の実情に応じた介護サービスの基盤整備
- ・ ケアマネジメントの質の向上
- ・ 医療介護連携等（医療計画との整合性、地域リハ支援体制、かかりつけ医機能の検討状況を踏まえた対応）
- ・ 施設サービス等の基盤整備
- ・ 住まいと生活の一体的支援
- ・ 科学的介護の推進
- ・ 総合事業の多様なサービスの在り方の検討
- ・ 通いの場、一般介護予防事業
- ・ 認知症施策の推進
- ・ 保険者機能強化推進交付金等（評価指標の見直し・充実）
- ・ 給付適正化・地域差分析
- ・ 要介護認定の簡素化

2. 介護保険制度の見直しに関する意見

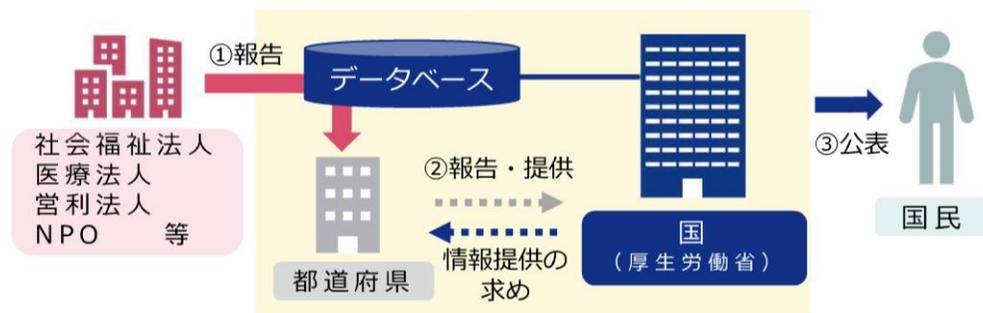
社会保障審議会介護保険部会（R4.12）

II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

● 介護サービス事業所の財務状況等の見える化

国民に対して介護が置かれている現状・実態の理解の促進、事業所の実態を踏まえた介護サービス提供体制の構築にむけた政策検討や、介護従事者等の処遇の適正化に向けた検討を進める観点から、介護サービス事業所の財務状況の見える化を進める。

- ・ 事業所が都道府県知事に届け出る経営情報について、厚生労働省がデータベースを整備
- ・ 事業者の財務状況と併せて、一人当たりの賃金等についても公表の対象への追加を検討



- ① 介護サービス事業者は、毎会計年度終了後に経営情報を都道府県知事に報告。
- ② 都道府県知事は、介護サービス事業者の経営情報に関する調査及び分析を行い、厚生労働大臣にも報告。
- ③ 厚生労働大臣は、介護サービス事業者の経営情報に関するデータベースを整備し、経営情報の把握・分析、結果の公表。

● その他の主な意見(介護現場の生産性向上の推進)

- ・ 総合的な介護人材確保対策
- ・ 生産性向上の推進体制の整備
- ・ 介護現場のタスクシェア
- ・ 施設や在宅におけるテクノロジーの活用
- ・ 文書負担の軽減
- ・ 経営の大規模化・協働化

2. 介護保険制度の見直しに関する意見

社会保障審議会介護保険部会（R4.12）

II 介護現場の生産性向上の推進、制度の持続可能性の確保

● その他の意見（制度の持続可能性の確保）

（高齢者の負担能力に応じた負担の見直し）

- 1号保険料負担の在り方について（標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引き上げ等）
- 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準の見直し
- 補足給付に関する給付の在り方について

（制度間の公平性や均衡等を踏まえた給付内容の見直し）

- 多床室の室料負担の在り方について
- ケアマネジメントに関する給付の在り方について
- 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方について

（被保険者範囲・受給者範囲）

- 第2号被保険者の対象年齢の引き下げに関する検討

※下線部は、第9期計画策定にむけて結論を得るとされているもの。

その他は、第10期計画までに結論を得る、もしくは引き続き検討を進めていくもの。



2. 全世代型の社会保障制度の構築にむけた健康保険法等の一部改正案による介護保険分野の主な改正事項



※全世代型の社会保障制度とは

給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という社会保障の従来構造を見直し、年齢に関わりなく、全ての世代が、その能力に応じて負担し、支え合うこと
によって、それぞれの人生のステージに応じて、必要な保障がバランスよく提供されることを目指すもの。

主な改正概要

- こども・子育て支援の拡充
- 高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し
- 医療保険制度の基盤強化等
- 医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化



介護保険分野の主な改正事項

- ・ 介護情報基盤の整備（介護情報利活用の推進） ※介護保険部会の意見を反映
- ・ 介護サービス事業者の財務状況の見える化 ※介護保険部会の意見を反映
- ・ 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務
 - 都道府県介護保険事業支援計画に、介護サービス事業所等の生産性の向上に資する事業に関する事項を、任意記載事項として追加。
 - 市町村介護保険事業計画においても、都道府県と連携した取組に関する事項を追加。
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化による更なる普及の促進
 - 複合型サービスの一類型として法律上での位置付け。
 - サービス拠点での「通い」「泊まり」における看護サービスが含まれる旨の明確化。
- ・ 地域包括支援センターの体制整備等 ※介護保険部会の意見を反映

3. 第9期計画に関する基本的考え方



1. 基本指針のポイント

第9期計画にむけた3つの視点



I 介護サービス基盤の計画的な整備

- 地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえたサービス基盤の整備
- 医療・介護連携の推進
- 在宅サービスの充実

II 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 地域共生社会の実現
- 医療・介護情報基盤の整備
- 保険者機能の強化（介護給付適正化事業の見直し等）

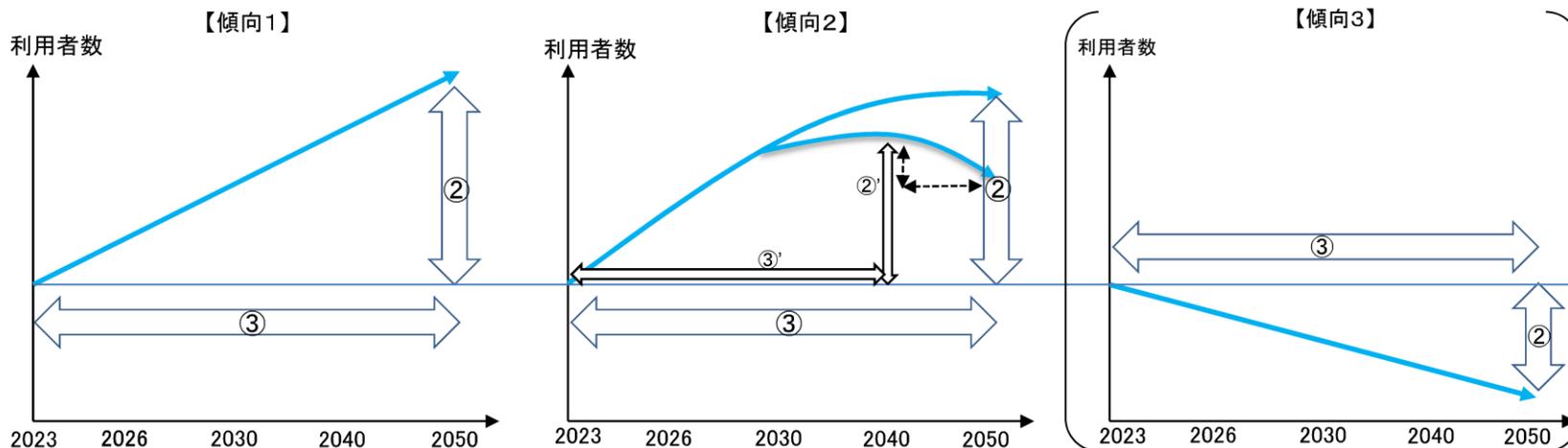
III 介護人材及び介護現場の生産性の向上

1. 基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

1. 地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえたサービス基盤の整備

将来的な人口動態によるサービス需要の見込みや生産年齢人口の動向を踏まえ、施設サービス、居住系サービス、地域密着型サービスをバランスよく組み合わせて整備することが重要。



【サービス需要が増加し続ける地域】

(例) 特養など施設の整備に加え、高齢者向けの住まいも含めた基盤整備、在宅生活を支える地域密着型サービス(小規模多機能・GH・既存資源を活用した複合型サービス等)の充実など、地域の資源を効率的に活用しつつ、整備することが重要。

【サービス需要のピークアウトが見込まれる地域】

(例) サービス需要のピークアウトを見据えた在宅生活を支える地域密着型サービスの整備、将来的な機能転換や多機能化を見据えた施設の整備など、地域の実情に応じた対応の検討が重要。

【サービス需要が減少する地域】

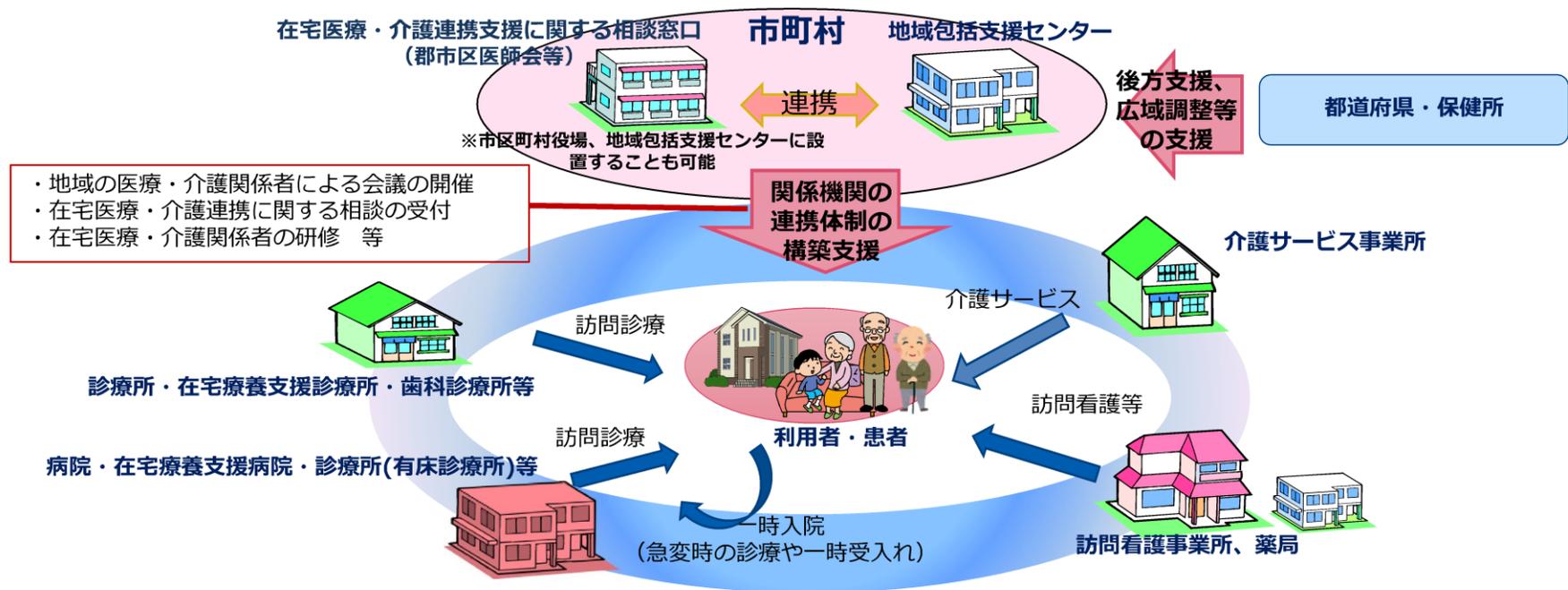
(例) 介護人材の有効活用の観点から、既存事業所の包括報酬型サービスへの転換、既存施設の多機能化、共生型サービスの活用など地域の実情に応じた対応の検討が重要。

1. 基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

2. 在宅医療・介護連携の推進

高齢者単身世帯や85歳以上人口が増加する中で、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加が予想されることから、市区町村を中心に、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制を強化するなど、医療・介護の更なる連携強化が重要。



資料: 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会(第106回)より

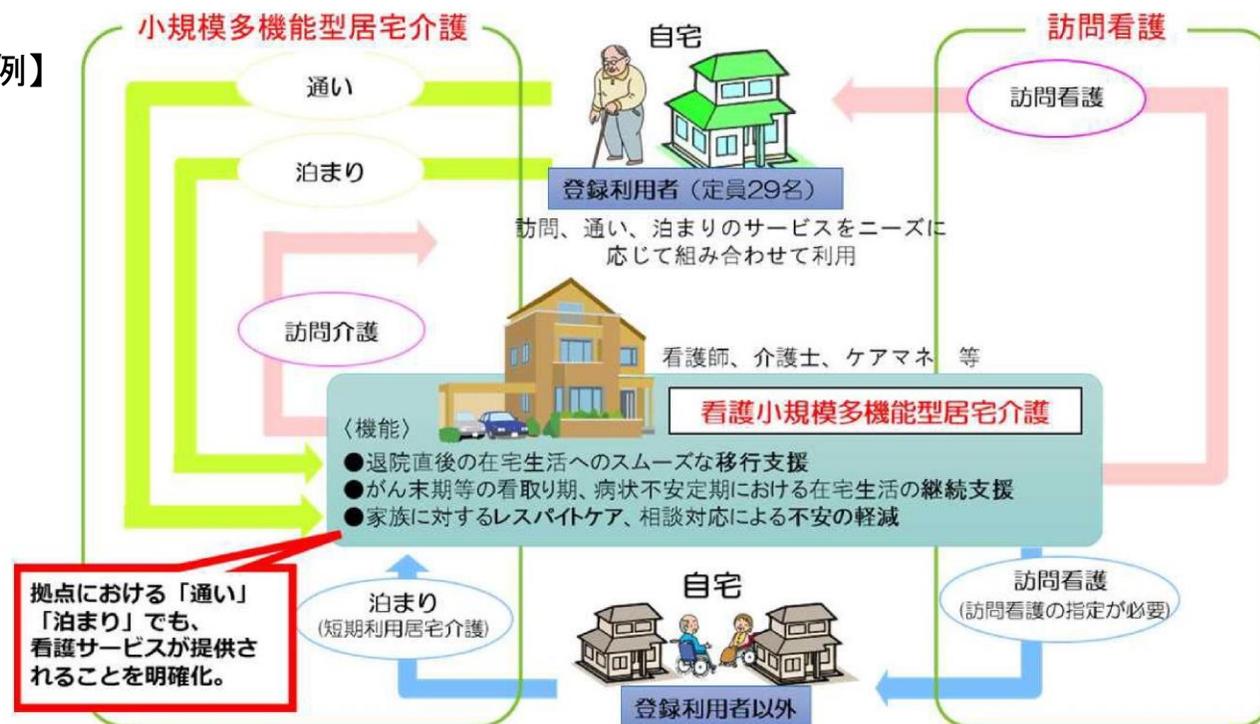
1. 基本指針のポイント

I 介護サービス基盤の計画的な整備

3. 在宅サービスの充実

単身・独居や高齢者のみ世帯の増加、介護ニーズの多様化・増大に備え、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上、家族負担の軽減を図るため、既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要。

【複合型サービスの例】



注) サービス内容等の詳細は今後の社会保障審議会で検討予定。

資料: 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会(第106回)より

1. 基本指針のポイント

II 地域包括システムの深化・推進

1. 地域共生社会の実現

地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくうえで、地域住民や地域の多様な主体の参画や連携を通じて、引き続き、「地域共生社会」の実現を目指すことが重要。

- ・ 介護保険制度の改正に伴う地域包括支援センターの体制整備の推進及び他分野との連携
- ・ 認知症基本法や認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた認知症施策に係る対応策の検討
- ・ 地域支援事業の更なる取組の推進
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実化、集中的な取組の推進

2. 医療・介護情報基盤の整備

今後、整備される介護情報基盤を利用し、医療機関・介護事業所等の間で必要なときに必要な情報を共有・活用することで、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることが重要。

3. 保険者機能の強化(介護給付適正化事業の見直し)

介護給付適正化の取組を推進する観点から、給付適正化事業について、保険者の事務負担の軽減を図りつつ、効果的・効率的に事業を実施するための見直しが必要。

- ・ 現在の主要5事業を3事業に統廃合することで取組の重点化を図り、実施率100%を目指す。

1. 基本指針のポイント

Ⅲ 介護人材及び介護現場の生産性の向上

生産年齢人口の急減で、介護人材の確保は一段と厳しくなることが想定される中、介護人材を確保するための総合的な取組を実施していくことが重要。

- ・介護サービス事業所の財務状況等の見える化
- ・外国人介護人材を受け入れるための環境整備の推進
- ・ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進 等

また、将来にわたって安定的な介護サービスの提供体制を確保していく観点から、介護現場の生産性向上の取組を一層推進していくことが重要。

- ・都道府県主導のもと、生産性向上に資する様々な支援・施策の総合的な推進
- ・介護の経営の協働化・大規模化による人材及び資源の有効活用
- ・文書負担軽減に向けた取組（標準様式例の仕様の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- ・介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化 等



2. その他、第9期計画において記載を充実する事項

I 介護サービス基盤の計画的な整備

- ・サービス提供事業者を含め、地域関係者とサービス基盤整備の在り方を議論することの重要性
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、地域密着型サービスの更なる普及

II 地域包括ケアシステムの深化・推進

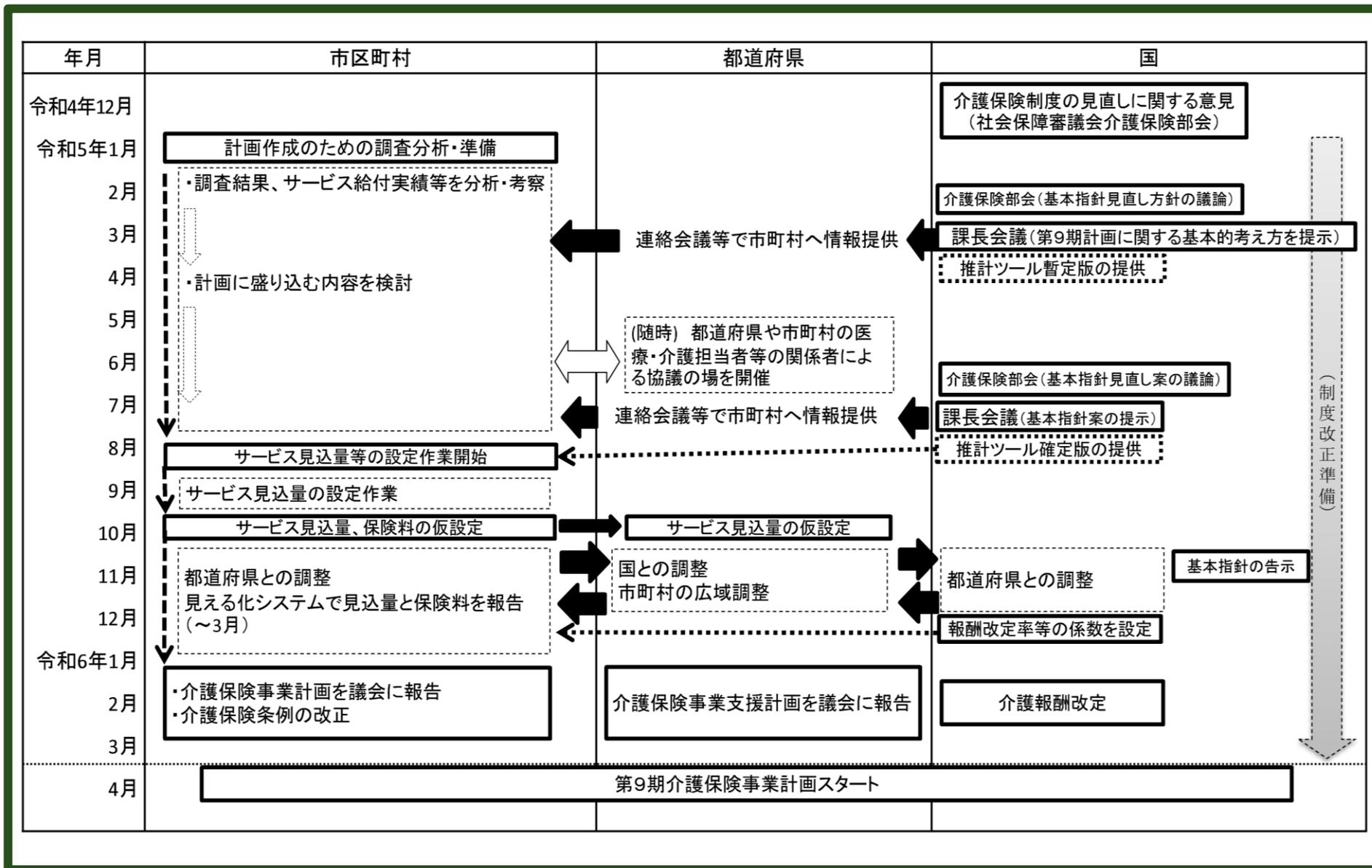
- ・地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- ・重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- ・高齢者虐待防止の一層の推進
- ・介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- ・地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性 等

III 介護人材及び介護現場の生産性の向上

- ・ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ・介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性

3. 第9期計画作成に向けたスケジュール

社会保障審議会介護保険部会 (R5.2)



高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議のスケジュール（案）

令和5年度スケジュール（令和5年4月から令和6年3月まで）

年度	令和5年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
推進会議												
市民意見										パブコメ		

回数	開催月	内容
第1回	7月末	≪審議≫ ・計画骨子案について ・第8期計画進捗管理 ≪報告≫ ・令和5年度会議スケジュール
第2回	10月	≪審議≫ ・計画（素案） ≪報告≫ ・令和5年度上半期の取組事業 ・計画策定における国の方向性について
第3回	11月	≪審議≫ ・計画（素案） ・保険料率（案）
第4回	12月上旬	≪審議≫ ・計画（案） ・保険料（案）
第5回	1月中旬	≪報告≫ ・計画（案）確定 ・パブリックコメント結果（反映状況等） ・報酬改定の内容

≪意見収集の種類と時期（案）≫

パブリックコメント（12月中旬から概ね4週間を予定）

目 次

第 1 章 計画の策定にあたって

第 1 節 計画策定の背景・趣旨 1

第 2 節 計画の法的位置付け 1

第 3 節 これまで本市が目指してきたもの 2

第 4 節 第 8 期計画の振り返り 4

第 2 章 計画の目標と取組

第 1 節 計画の基本理念・基本目標 7

第 2 節 施策目標 8

第 3 節 施策体系 10

第 4 節 取組の重点化 12

第 5 節 施策の展開 13

第 3 章 介護保険事業の見込みと保険料の設定

第 1 節 介護保険サービスの利用見込み

第 2 節 第 9 期介護保険事業費

第 4 章 計画の推進にあたって

第 1 節 各計画の関連性を維持した推進

第 2 節 市民の声を反映した推進

第 3 節 市民・関係団体等と連携した推進

第 4 節 庁内の一体的な連携による地域共生・地域包括ケアシステムの推進

第 5 節 計画の進行管理と評価・点検

資料編

資料 1 高齢者を取り巻く現況

資料 2 第 8 期計画の取組評価

資料 3 日常生活圏域の設定と圏域特性（圏域カルテ）

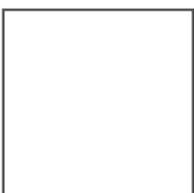
資料 4 国の基本指針の概要

資料 5 アンケート調査結果の概要

資料 6 計画案に対するパブリック・コメント手続等への対応



資料 7 策定経緯
資料 8 計画の策定体制
資料 9 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例
資料 10 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員名簿
資料 11 用語の解説.....



骨子案等に対する意見【8月9日(水)締切】(委員名: _____)

議題	意見等

注1) 例を参考に、本日の議題番号・意見等を記入してください。

注2) 欄の過不足については、お手数ですが、コピーもしくは、様式を問いませんので、ご対応をお願いします。

【提出方法】 -

- ・ 郵 送：〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市長寿はつらつ課 渡邊・江原 048-463-1921
- ・ FAX：048-451-1403（長寿はつらつ課直通） ・ メール：tyoju_haturatu@city.asaka.lg.jp